

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5 款 1 項 2 目 企業誘致・立地促進事業		所管区局・課	経済局 企業誘致・立地課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-2 1-1	
					政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	・横浜市企業等誘致推進本部設置要綱 ・横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続きに関する要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化				
事業の目的	本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致に取り組むため、プロモーション活動や誘致・立地施策の検討等を行い、戦略的な立地誘導を促進する。						
具体的な 事業内容	<p>(1)市外の誘致対象企業に対する広報やセミナー実施等による横浜の優位性の提案、不動産・建設事業者等に対する立地支援制度の周知等、個別企業への働きかけ及びパートナー企業との連携による企業誘致プロモーション活動の実施</p> <p>(2)戦略的な企業誘致及び立地誘導を目的とした、コロナ禍における企業立地ニーズ調査や製造業取引分析調査の実施</p> <p>(3)京浜臨海部再編整備マスタープランを踏まえた産業の高度化に向けて、企業間連携の促進やイノベーション創出に向けた取組及び市有地における民間事業者による研究開発施設整備の実施</p> <p>(4)誘致ターゲットの開拓や情報収集を進め、市外企業に対する誘致活動を積極的に展開するための東京オフィス運営</p>						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	企業誘致・立地による雇用者創出数		9,710人(26~29年度)	4,494人 8,004人(3か年)	10,000人(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	本市が関与した誘致・立地企業数		65件/年	65件 199件(3か年)	260件(4か年)		
備考	※本事業は、政策2・主な施策4の想定事業量の達成にも関連します。						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		20,798千円	30,170千円	28,845千円		
	支出済額		19,365千円	26,924千円	24,941千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		1,433千円	3,246千円	3,904千円		
	執行率(%)		93%	89%	86%		
	人件費	一般職職員	4.7人	10.5人	10.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	41,290千円	92,642千円	92,642千円		
	総事業費		60,655千円	119,566千円	117,583千円		
増▲減		—	58,911千円	▲1,983千円			
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	当事業は、企業に対し横浜進出への積極的な働きかけを行うことで、市内への企業立地を促進するとともに、産業集積拠点の発展・強化を図ることにより、力強い市内経済の発展に資するものであり、本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効性	各支援制度の活用やセミナー等による横浜の優れたビジネス環境のPRなど、積極的な誘致活動により、中期4か年計画の指標、想定事業量共に達成した。また、さらなる企業誘致の促進を図るため、コロナ禍における企業の立地ニーズ調査や製造業取引分析調査を実施し、戦略的な企業誘致及び立地誘導に係る施策検討を進めるとともに、企業間連携やイノベーション創出に向けた取組を進め、産業集積を維持・促進した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	企業の移転情報や研究開発に関わる情報は秘匿性が高い一方で、その情報をいち早く得ることで、企業誘致や機能誘導につながる事例が多いことから、企業との信頼関係を構築するため初動から一貫して市職員が関わる必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	企業誘致活動や企業間連携の取組において、企業の声を取り入れ、取組方法等の改善について検討を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	企業誘致は、市内企業の事業機会拡大や雇用機会の確保などにより市内経済の活性化を図り、持続可能な活力ある街づくりの推進に寄与するものである。さらに中長期的な視点では、本市財政への寄与も見込まれる。このため、働き方改革の促進及びWith/Afterコロナを見据えた企業立地ニーズの変化や社会情勢、オープンイノベーションなど、様々な視点から経済状況を捉えた企業誘致・立地施策の検討を行い、より積極的・効果的な企業誘致・産業集積を進めていく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中期4か年計画の目標として、企業誘致・立地による雇用者創出数を1年目1,000人・2年目2,000人・3年目3,000人・4年目4,000人と4か年で計10,000人の目標を掲げている。昨年度は4,494人、3か年の累計は、8,004人であった。また、本市が関与した誘致・立地企業数として、年65件の目標を掲げている。昨年度は65件、3か年の累計は199件であり、目標を上回る成果を上げている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 黒澤 龍一	係長 小泉 健一	係 森川 琢也		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 2目 企業立地促進条例による助成事業		所管区局・課	経済局 企業誘致・立地課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	企業立地等の促進を図り、併せて市民雇用とともに市内雇用の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜市経済の活性化に寄与することを目的としており、平成16年4月に企業立地促進条例を制定した。					
	具体的な 事業内容	企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付並びに市税の特例等を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜市経済の活性化を促進する。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		企業立地促進条例 に基づく事業計画の 認定件数(件)	目標	10	10	10	10
			実績	13	9	5	7
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,250,185千円	2,085,323千円	2,178,899千円	2,389,442千円
		支出済額		2,250,185千円	2,085,323千円	2,178,899千円	2,389,442千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		4.5人	4.5人	4.5人	4.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		39,560千円	39,533千円	39,704千円	39,704千円	
総事業費		2,289,745千円	2,124,856千円	2,218,603千円	2,429,146千円		
増▲減		—	▲164,889千円	93,747千円	210,543千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	雇用創出、市内企業の事業機会の拡大など、横浜市経済の活性化に向けて、大規模な企業立地を促進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	コロナウィルスの影響で東京一極集中をリスクとして捉える企業も出始めるなど、社会状況が急激に変化する中、企業誘致をめぐる都市間競争は加速しており、経済効果の高い大規模な企業立地を呼び込むためのインセンティブとして有効である。令和3年3月末現在、148件の事業計画を認定し、大規模投資の促進や雇用機会の確保に寄与しており、税収効果も上がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	重点的に企業立地等を促進すべき特定の地域を対象にするとともに、企業の拠点分散化や新たな投資需要の高まりといった変化を捉え、特定地域外について市内企業による再投資を新たに対象とすることで、新分野への進出や事業転換を促すなど、新たな投資による郊外部の活性化を図るよう改正を行った。このような企業立地等による大規模な投資を呼び込む類似の制度はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	条例改正時、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第5条第1項に基づき、改正案に係る意見公募を実施。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本条例は、平成16年度に制定し、5回の改正を経て令和3年度より6期目の運用を開始。令和3年度は6期条例の周知を市外企業等へ効率的に行い、企業の投資や新規進出を促進する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒澤 龍一	岩松 一郎	間島 玲美

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 2目		所管区局・課	経済局国際ビジネス課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-2 2		
	外資系企業誘致事業				政策番号	2		
					主な施策(事業)番号	3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市フランクフルト事務所規則、横浜市ムンバイ事務所規則、横浜市米州事務所規則、(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱			
		その他	■					
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致					
		施策(事業)	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化					
事業の目的	少子・高齢化の進展に伴う、国内市場の縮小や、産業構造の変化が見込まれている中、海外の成長発展を横浜に積極的に取りこみ、横浜経済の発展と市内企業の成長を目指すため、外国企業の誘致に取り組むことを目的とする。							
具体的な 事業内容	(1)外資系企業誘致基盤事業:横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC)運営(海外経済機関・外資系企業向けオフィススペースの提供、外資系企業からのビジネス関連や生活関連相談の対応、横浜のビジネス環境の魅力発信、外資系企業間や市内企業とのネットワーク構築支援)等 (2)海外事務所現地活動費:フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバイ事務所、米州事務所の現地活動 (3)外国企業誘致プロモーション事業: BIO International Convention Digital 等を通じたプロモーション活動や市内企業との協業事例等の国内外への発信							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	企業誘致・立地による雇用者創出数		9,710人(26~29年度)	4,494人 8,004人(3か年)	10,000人(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	本市が関与した誘致・立地企業数		65件/年	65件 199件(3か年)	260件(4か年)			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		84,221千円	88,155千円	84,274千円		
		支出済額		89,769千円	79,052千円	78,257千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		△ 5,548千円	9,103千円	6,017千円		
		執行率(%)		107%	90%	93%		
		人件費	一般職職員		5.0人	5.0人	5.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		43,925千円	44,115千円	44,115千円	
総事業費		133,694千円	123,167千円	122,372千円				
増▲減		—	▲ 10,527千円	▲ 795千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	少子・高齢化の進展に伴う国内市場の縮小など環境・産業構造の変化が見込まれるなか、海外の成長発展を横浜に取り込み、横浜経済の発展と市内企業の成長につなげていくため、外資系企業の誘致活動が必要である。						
	事業目的に対する有効性	WBCの運営に加え、海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により横浜ビジネス環境のアピールを行うことにより、令和2年度に外資系企業15社の横浜立地が実現した。また、外資系企業ネットワーク促進ウェビナーの開催等を通じ市内企業とのネットワーク機会を提供している。						
	本事業の効率性・類似性	ジェトロのノウハウ・ネットワークを効果的に活用し、外資系企業誘致に取り組んでいく。 また、I・TOP横浜、LIP横浜、YOXO BOXをはじめとする経済局の取組と連携し、横浜のビジネス環境の魅力をPRしていく。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 既に横浜に進出している外資系企業、また、セミナー等に参加した外資系企業に対してアンケートやヒアリングを実施し、事業に取り入れている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	新たな外資系企業の誘致及び立地済み外資系企業の市内定着に、引き続き積極的に取り組んでいく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	海外事務所やジェトロとの連携のもと、オンラインも活用した横浜のビジネス環境のアピールなどを実施し、令和2年度には外資系企業15社の横浜立地が実現している。 今後更なる外資系企業の誘致に向けて、横浜に進出した外資系企業が市内企業と協業し新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげている事例等を効果的に発信していくことなどを通じ、引き続き積極的に誘致事業を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			富岡 典夫	岩淵 かやの	今井 猛彦			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 2目 横浜グローバルビジネス推進事業		所管区局・課	経済局国際ビジネス課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-2 3	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
		中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化				
	施策(事業)		生産性向上や販路拡大による経営革新					
事業の目的	人口減少により国内市場の縮小が見込まれる中で、新たな海外市場の獲得を目指す市内中小企業に対して販路開拓やマッチング等の支援をすることにより、市内中小企業の成長、横浜経済の発展につなげることを目的とする。							
具体的な 事業内容	(1)海外展開支援助成事業(専門家による海外市場開拓アドバイス、事業化可能性調査への助成、海外展示商談会の出展経費の助成) (2)地域間経済交流事業(第38回横浜上海経済技術交流会議の開催 等) (3)国際ビジネス支援事業(横浜グローバルビジネス相談窓口の運営 等)							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)		581件/年	875件 3,032件(3か年)	2,500件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		国際ビジネス相談件数		481件/年	509件 1,568件(3か年)	2,000件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策3・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		41,281千円	39,116千円	37,746千円		
		支出済額		32,316千円	32,472千円	27,743千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		8,965千円	6,644千円	10,003千円		
執行率(%)		78%	83%	73%				
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円				
総事業費		49,886千円	50,118千円	45,389千円				
増▲減		—	232千円	▲4,729千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	人口減少により国内市場の縮小が見込まれるなか、海外の需要を取り込むことが不可欠であり、市内中小企業の海外販路開拓・拡大の支援を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	(公財)横浜企業経営支援財団と連携して市内中小企業の海外ビジネス支援に取り組み、令和2年度には、横浜グローバルビジネス相談窓口に509件の相談が寄せられた。また、31社が海外展開支援助成事業の支援メニューを活用したほか、30件のマッチングが実現している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	(公財)横浜企業経営支援財団による事業だけでなく、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)や横浜商工会議所なども連携し、企業のニーズに応じて適切な支援を実施していく。また、様々な支援メニューが様々な組織・団体から展開される中において、それぞれの特性や役割等も踏まえ、市内中小企業並びに横浜経済活性化のため、連携による総合的なサポート体制の構築を進めていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		支援対象企業やセミナー参加者からアンケートやヒアリングを実施し、事業に取り入れている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、海外ビジネスに関する市内企業の多様なニーズや社会情勢等を正確に把握し、きめ細かく対応していく。						

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国内市場の縮小や産業構造の変化が見込まれる中、市内企業の持つ優れた商品・技術の海外への販路開拓・拡大に向けた相談受付や助成、マッチング等の支援により、着実に成果を積み重ねることができている。新型コロナウイルス感染症の影響等による社会環境の変化の中において、既存の手法にとらわれず、柔軟に事業手法の転換等を図りながら、適切な支援を実施していく必要がある。
--------------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	富岡 典夫	岩渕 かやの	岸 泰範

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 3目 中小製造業成長力強化事業		所管区局・課	経済局 ものづくり支援課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3 1-1	
	政策番号	1			主な施策(事業)番号	3	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱、 横浜市販路開拓支援事業者認定要綱、横浜市展示会出展等 助成金交付要綱、成長分野育成ビジョン			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化				
		施策(事業)	生産性向上や販路拡大による経営革新				
事業の目的	日本の基幹産業である製造業において、とりわけ中小企業は優れた技術・製品を開発し、大手企業の事業拡大の下支えとなって、我が国の経済成長をけん引してきた。ただし、経済のグローバル化の中で、アジア等海外企業が競争力をつけ台頭してくる中、賃金、土地代等生産コストの圧縮に限界のある国内企業は現在厳しい経営を強いられている。しかし、中小企業は依然海外企業に負けない優れた技術を持っており、これを生かして高付加価値の製品を創出するよう支援していくことは、本市経済の成長を図るうえで有益と考えられ、中小企業単独では取組の難しい技術・製品開発及び販路開拓に対する支援を行うこととした。						
具体的な 事業内容	<p>「中小企業新技術・新製品開発促進事業」では、製造業を中心とした中小企業の積極的な新技術・新製品開発に必要な経費を助成したほか、優れた商品を生産又は保有する中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、販路開拓コンサルタント派遣等の支援を行った。</p> <p>「ものづくり連携促進事業」では、中小企業の現場に向き、課題・要望に沿った本市施策を分かりやすくご紹介することで各種支援策の活用につなげるとともに、そこで得た企業の現場の声を庁内で共有し、現場目線に基づく施策の展開に活用した。また、市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、企業間マッチング、企業と大学等連携のための産学交流サロンの開催など、コーディネーターが各種連携の支援を行うほか、中小企業の技術課題を解決するため、生産現場に専門家を技術アドバイザーとして派遣し、機械、電気・電子等の技術分野、環境・省エネに関する技術アドバイスをを行った。</p>						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)		581件/年	875件 3,032件(3か年)	2500件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		コーディネートのための企業訪問件数(延べ数)		812件/年	933件 2,670件(3か年)	3400件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		181,607千円	157,563千円	137,993千円	
		支出済額		154,175千円	145,431千円	106,000千円	
		繰越額					
		差▲引		27,432千円	12,132千円	31,993千円	
執行率(%)		85%	92%	77%			
人 件 費		一般職職員	8.0人	8.0人	8.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	70,280千円	70,584千円	70,584千円			
総事業費		224,455千円	216,015千円	176,584千円			
増▲減		—	▲ 8,440千円	▲ 39,431千円			
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評 価	本市が行う 必要性	中小企業は資金や人材などに限りがあり、技術・製品開発及び販路開拓を単独で行うことは難しい状況であるため、本事業をとおして個々の中小企業の背中を後押しし、成長拡大を支援する取組が必要である。また、これら中小企業の成長をとおして、裾野が広く他産業への波及効果の高い製造業全体の底上げを図ることができ、ひいては本市経済の活性化につながることを期待できる。					
	事業目的に 対する有効 性	横浜経済の更なる成長と活性化のためには、中小企業が厳しい経営環境においても先を見通し、将来の成長・発展につながる布石を打つことが重要であり、そのためには中小企業の技術・製品開発、販路開拓、効率的なマッチング等に向けた継続的な支援が有効であると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	中小企業新技術・新製品開発促進助成金については、企業ニーズを把握し助成対象の拡充や助成要件の見直しを行っているが、国・他都市の助成制度も踏まえ、内部事務の精査や制度・手法の見直しを行い、より一層、事業の効率化を図る必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 一般社団法人横浜市工業会連合会や地域工業会との意見交換を定期的に行い、市内中小製造業の景況感や課題を確認しているほか、市の支援事業のPRや支援事業に関する意見等を把握している。また 中小製造業を直接訪問し、各種支援事業に対する意見やニーズ等を聞き、施策の改善に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜経済の活性化のために、中小製造業の技術革新や新分野進出、販路拡大等の中小企業の成長を後押しする取組が必要である。中小企業が自ら行うこのような活動に対し、企業の声を活かしながら支援等を引き続き行っていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜ものづくりコーディネート事業については、政策の目標・方向性で掲げた市内中小企業の販路開拓を支援するため、市内中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結び付け、290件のマッチングを行った。引き続き、市内中小企業の販路開拓や技術連携を支援するため、大手企業と市内中小企業とのマッチングの機会を創出する等、市内中小企業に対して様々な企業・研究機関等とのビジネスチャンスを提供する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			瀧澤 恭和	山本 真之	石上 加奈子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5 款 1 項 3 目 ものづくり経営基盤強化事業		所管区局・課	経済局 ものづくり支援課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3		
					政策番号	1-2		
					主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	中小企業設備投資等助成制度要綱(先端設備導入型、IT・IoT導入型)、ものづくり魅力発信助成金交付要綱、横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準、コマ大戦活動支援補助金交付要綱			
		その他	■					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継					
事業の目的	中小企業者にとって厳しい環境が続く中、市内中小企業者は変化に柔軟に対応した経営を進める必要がある。このため、設備投資の支援、環境への配慮、IoT化の推進、人材の育成、企業間協力の応援等、時代の要請に合わせて各種事業を開始し、中小企業者の経営基盤の強化を図っている。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業設備投資等助成事業」は、経営の改善や革新、競争力強化に取り組む市内中小企業者に対して、生産設備やIoTシステム等の導入にかかる経費を助成した。 「工業集積確保・活性化事業」は、工業団体の活動支援、工業地域等における共同住宅の建築計画に対する指導のほか、中小製造業の連携と共創力強化や、ものづくり企業と地域とが相互理解を深める取組を支援した。 「ものづくり魅力発信事業」は、一般社団法人横浜市工業会連合会・各区役所等と連携して、市内中小製造業の後継者確保や人材育成、ものづくりの魅力を広く発信していく事業を実施した。 「ものづくり人材育成支援事業」は、中小製造業における後継者確保や将来に向けた人材育成のために、一般社団法人横浜市工業会連合会が実施する事業を支援した。また、地域で人材確保・育成に向けて取り組む工業会や区役所との連携を推進した。 							
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	支援により就職に結びついた人数(延べ数)		7,973人/年	6,583人 21,404人(3か年)	32,000人(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	就職情報サイト掲載企業数(延べ数)		—	371社 897社(3か年)	700社(4か年)			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		181,389千円	207,096千円	179,681千円		
		支出済額		220,764千円	205,197千円	127,285千円		
		繰越額						
		差▲引		△ 39,375千円	1,899千円	52,396千円		
		執行率(%)		122%	99%	71%		
		人件費	一般職員		4.0人	4.0人	4.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		35,140千円	35,292千円	35,292千円	
総事業費		255,904千円	240,489千円	162,577千円				
増▲減		—	▲ 15,415千円	▲ 77,912千円				
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	依然として生産設備の機能向上や高効率化は中小企業にとって課題となっている。引き続き、企業の経営基盤強化につながる計画的な取組を支援し、成長を促進する必要がある。また、中小企業の存続や成長の基盤となる後継者・技術者の育成、企業間の連携による新分野進出や販路拡大への支援も、企業からの要望が高い事業となっている。						
	事業目的に 対する有効 性	横浜経済の更なる成長と活性化のために、企業の設備投資意欲を後押しし、生産性の向上や技術革新が促進され、設備投資に伴う市内企業への生産設備等の発注が生まれている。また、中小企業の連携・共創の取組に対し、経費的、人的な伴走的支援を行うことで、市内中小企業の競争力強化に寄与している。さらに、企業単独では取組の難しい将来のものづくり人材となる学生(学校)との関係性の構築を進める支援が有効であると考えられる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	設備投資等助成については、企業ニーズを把握し助成対象の拡充や助成要件の見直しを行っているが、国・他都市の助成制度も踏まえ、内部事務の精査や制度・手法の見直しを行い、より一層、事業の効率化を図る必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 一般社団法人横浜市工業会連合会や地域工業会との意見交換を定期的に行い、市内中小企業の景況感や課題を確認しているほか、市の支援事業のPRや支援事業に関する意見・要望等を把握している。 また、「現場訪問支援事業」によりこれまで接点のなかった中小製造業を直接訪問し、支援施策のPRをするとともに、各種事業に対する意見を聞き、施策の改善に反映している。						
	自己評価及び 事業見直し の方向性	横浜経済の活性化のために、中小企業の経営基盤を強化する必要がある。このために企業の声を活かしながら、積極的な事業展開に向けた設備投資への助成、工場の操業環境の確保、デジタル化の推進、ものづくり人材の育成支援、企業相互の連携支援等を引き続き行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中小企業人材確保支援事業については、政策の目標で掲げた人材確保の支援の充実に向けて、平成30年度より企業が求人情報を無料で記載できる、市内中小企業の求人特集ページを開発した。令和元年度には求人対象を保育士、障害福祉、医療まで拡大しており、関係局とも連携してより効果的な採用になるよう特集ページの充実を図った。令和2年度は、中小企業で働く魅力を伝えるため、ヒアリング等を通じて、企業とともに優れた技術などの強みを発見し、Webサイト等を活用して広く発信した。 令和3年度は、多くの求職者が登録している有料求人サイト運営企業と連携し、求人の掲載だけでなく、事業者の人材確保についての課題、ニーズに対応するセミナーも開催しながら、効果的に企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			瀧澤 恭和	金井 正規	籾 英夫			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 3 目 小規模事業者への支援強化事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課 ものづくり支援課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3 1-3	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	中小企業支援法、 (公財)横浜中小企業経営支援財団補助金交付要綱、 小規模事業者設備投資助成金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	中小企業への基礎的支援の充実					
事業の目的	市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えており、これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていく。※小規模事業者:中小企業基本法の「小規模企業者」を指す。							
具体的な 事業内容	小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的とした支援チームを(公財)横浜企業経営支援財団に新設し、支援を求める小規模事業者を訪問する出張型の相談対応を行った。 また、小規模事業者を対象とした少額の設備導入助成を設け、業務改善や生産性向上のために導入する設備にかかる経費を助成した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数)		1,050件/年	1,932件 5,441件(3か年)	7,250件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額			40,000千円	46,000千円		
		支出済額			39,607千円	43,709千円		
		繰越額			0千円	12,672千円		
		差▲引			393千円	△ 10,381千円		
執行率(%)			99%	123%				
人件費		一般職職員		2.0人	3.0人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
		概算人件費		17,646千円	26,469千円			
総事業費			57,253千円	82,850千円				
増▲減		—	57,253千円	25,597千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	これまで、中小企業振興施策の一環として小規模事業者支援は、商店街や技能職など、分野別に様々な支援(専門資格の取得、経営力の向上、改装費用の助成、販路開拓など)を行ってきた。しかし、個人事業者や家族経営などを含む小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの対象となることを知らない」等の意見もあり、市内企業数の9割を超える中小企業者の内、小規模事業者は8割を超え、市内経済の土台を成すことから小規模事業者支援を強化する必要がある。						
	事業目的に 対する有効性	小規模事業者には「人手が無く相談窓口に出向く時間も無い。」「日々の仕事に追われ、課題に気づけない。」などの意見がある。そこでIDEC横浜の職員と専門相談員による小規模事業者を支援するチームが、専用ダイヤルからの連絡を受け、相談窓口に来ることが難しい小規模事業者の現場へ出向き(オンラインも可能)、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら効果的に支援を行っている。また、小規模事業者を対象とした少額の設備導入助成を設けることで、業務改善や生産性向上に資する設備を導入するための有効な支援となっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	小規模事業者支援の実施にあたり、企業情報をはじめ過去の支援及び現在の対応状況等管理し、リアルタイムで更新や確認をすることができるよう、企業を管理するシステムを導入し、タブレット端末を活用することで現場訪問先においても企業情報の更新・閲覧を行うことができ、効率的な支援を行っている。また、小規模事業者設備投資助成では、申請書類や実績報告書類を可能な限り簡素化することにより、交付決定から支払いまで効率的に実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		令和2年度は、本市が実施した補助金の活用者に対して、補助金の活用や交付後の状況、必要としている取組等を把握・分析し、今後の事業者の支援策につなげることを目的としたアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	IDEC横浜は 中小企業支援センターとして幅広く支援を行っているが、小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの存在を知らない」などの意見もあることから、事業継続や経営の安定化に向けて有用な情報を幅広く周知していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度の小規模事業者出張相談の件数は 318 件となっており、資金(融資・補助金)に関する相談が最も多く、販路開拓・拡大、広報・PR、生産性向上(IT/IoT)に関する相談が続いている。小規模事業者は特に公的な支援メニューの存在を知らないことが多いため、金融機関や信用保証協会等と連携することで、本事業を効果的に周知していく。また、令和2年度の小規模事業者設備投資助成件数は303件となっており、多くの小規模事業者が本制度を利用し、業務改善や生産性向上に資する設備を導入した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高柳 友紀/瀧澤 恭和	大友 靖子/森田 美寿々	石川 大起/伊藤 徹也		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 3目 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業		所管区局・課	経済局 ものづくり支援課 新産業創造課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-3 1-4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	令和2年度補正予算(くらし・経済対策) 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症リスクが依然継続している中で、長期的な視野で感染症拡大防止や「新しい生活様式」への対応に取り組みながら経済活動を行う市内中小企業をハード・ソフトの両面で支援。「新しい生活様式」に対応するための経費を補助するとともに、その取組を様々な媒体を通じて広く発信することで、他の企業・店舗等にも普及させるなど、市内経済の好循環を生み出すこととする。						
	具体的な 事業内容	(1)「新しい生活様式」対応支援事業補助金 保健衛生対策や3密対策など「新しい生活様式」に対応するための備品購入や内装工事等にかかる経費を補助。 (2)「新しい生活様式」普及推進事業 市内の中小企業・小規模事業者、商店街等が行うコロナ対策や、新たな生活様式に対応した取組を、冊子や街中広告ツールをはじめ、WebサイトやSNSなど様々な媒体を通じて発信し、市民や市内事業者を巻き込んで応援する仕組みを構築。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		(1)「新しい生活様式」対応支援事業補助金	目標				11,000件	
			実績				10,144件	
		(2)「新しい生活様式」に対応した取組紹介動画の作成	目標	-	-	-	30本	
			実績	-	-	-	30本	
		(2)「新しい生活様式」に対応した取組紹介冊子の作成	目標	-	-	-	5,000部	
	実績		-	-	-	5,000部		
	(2)新型コロナウイルス感染症対策宣言ステッカー作成	目標	-	-	-	60,000枚		
		実績	-	-	-	60,000枚		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
予算額・執行額、事業費の推移				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額						2,380,000千円	
	支出済額						2,210,752千円	
	繰越額							
	差▲引						169,248千円	
	執行率(%)						93%	
	人件費	一般職職員						30.0人
		再任用職員						0.0人
		概算人件費						264,690千円
		総事業費						2,475,442千円
増▲減			-			2,475,442千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	新型コロナウイルス感染症の影響で、中小企業や小規模事業者等に「新しい生活様式」に対応した取組が求められている。その中で、「新しい生活様式」に対応した備品購入や内装工事等を行う必要があり、感染症の影響により売上が減少している事業者も多いことから資金的な負担をできる限り軽減する必要がある。また、「新しい生活様式」に対応した取組を実施する事業者を紹介し、市民や市内事業者を巻き込んで応援する仕組みを構築することで、市内経済の活性化につなげる必要がある。						
	事業目的に対する有効性	(1)「新しい生活様式」に対応するための備品購入や内装工事等にかかる経費を上限を最大30万円、補助率を9/10とすることで事業者の負担が少なく取り組めることや、購入先を市内と限定したことで市内経済全体の活性化するための有効な支援とした。また、神奈川県に緊急事態宣言が発令された令和2年4月7日以降を補助対象とし、事業開始日より補助対象期間を遡りすることで事業者にとってより利便性の高い制度とした。 (2)WebサイトやSNS(週5回配信)、動画(30本)、冊子(5,000部)などの様々な広報媒体により「新しい生活様式」に対応した取組を広く発信したことで、市内事業者からは、販路の拡大や、事業PRにつながったという声があった。また、新型コロナウイルス感染症対策宣言ステッカーの配布(60,000枚)により、事業者の新型コロナウイルス感染症対策のPRを支援した。						
	本事業の効率性・類似性	(1)「新しい生活様式」対応支援補助金の申請については手続きを簡素化し、審査体制の充実を図ることで交付決定から支払いまで効率的に実施している。 (2)「新しい生活様式」普及推進事業については、庁内における新型コロナウイルス感染症対策事業や、中小企業・小規模事業者支援事業と連携し、広く市内事業者の「新しい生活様式」に対応した取組事例を収集した。 また、庁内で横断プロジェクトを組み、新しい生活様式における情報発信については、本事業に一本化することにより、効率的な事業運営がなされた。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業者との意見交換や、アンケートを行い、意見を積極的に収集している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	(1)「新しい生活様式」対応支援補助金については手続きの簡素化や補助対象期間の遡り、高い補助率など事業者にとって利便性の高い制度としたため、当初の想定よりも多くの事業者から申請があった事業となった。令和3年度は事業継続や新しいビジネス転換などに対応する「事業継続・展開支援補助金(設備投資型)」へと事業を見直し引き続き市内経済の活性化を図る。 (2)「新しい生活様式」普及推進事業については、様々な分野の市内事業者にフォーカスした取組を一体的にまとめて発信することで、多様な事業者・市民にご覧いただける発信力の高い事業となった。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方創生臨時交付金による事業であるため、令和2年度限りの事業であるが、2年度に制作したものを活用し、引き続き、「新しい生活様式」に対応した取組を発信していく。						

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 3 目 工業技術支援センター事業		所管区局・課	経済局工業技術支援センター	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3 2	
						政策番号	8	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市工業技術支援センター条例 横浜市工業技術支援センター条例施行規則			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり				
			施策(事業)	産学官連携の推進				
事業の目的	大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組む。また、産学官の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術を生かした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援する。							
具体的な 事業内容	中小企業がテーマを提示し、デザイン系教育機関の学生が自らの感性や発想等を生かしてテーマの実践に取り組んだ。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		デザイン産学取組支援件数		5件/年	5件 15件(3か年)	20件(4か年)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		107,790千円	103,665千円	95,198千円		
		支出済額		105,781千円	102,294千円	94,262千円		
		繰越額						
		差▲引		2,009千円	1,371千円	936千円		
執行率(%)		98%	99%	99%				
人件費		一般職職員		12.0人	12.0人	11.0人		
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人		
		概算人件費		110,214千円	110,843千円	102,020千円		
総事業費		215,995千円	213,137千円	196,282千円				
増▲減		-	▲ 2,858千円	▲ 16,855千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	産学官連携のデザインの取組において、公的機関のデザイン部門の支援が必要なため、中小企業と教育機関とのマッチングや、デザイン作成作業におけるディレクションを本市が担っている。						
	事業目的に 対する有効性	例年12月に取組実績(支援件数)に係る成果発表会を開催し、成果物や取組内容についてのプレゼンテーションを行っている。また、各テーマの取組成果について、中小企業と教育機関、及び本市との間で共有を図るとともに、マッチングにおける課題についても検証・分析を行い、翌年度の取組支援に活かすこととしている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	産学官連携のデザインの取組としては、市内や近隣地域に類似の事業等はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	中小企業と教育機関双方の充実度が高まるよう、引き続き的確なマッチングを行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	デザイン産学の取組において、市内中小企業と教育機関の学生とのコラボレーションによる商品開発等の支援を行っている。平成30年度の実績は6件、令和元年度の実績は4件、令和2年度の実績は5件となっており、取組は着実に進められていると考えている。今後とも中小企業と教育機関とのマッチングの取組に努めていく。 ※4か年の取組支援件数20件(5件/年)							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	原 巧	係長	宮川 拓哉	係 片岡 秀基	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 3目		IoT推進産業活性化事業	所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3	
	IoT推進産業活性化事業					政策番号	3-1	主な施策(事業)番号
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	(公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 横浜市中小製造業設備投資等助成制度要綱			
		その他	■					
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致					
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進					
事業の目的	横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業の集積」を活かし、平成29年4月に立ち上げた「IoTオープンイノベーション・パートナーズ(I・TOP横浜)」(3月末時点565社・団体参画)を推進し、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進、人材育成に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出、中小企業のチャレンジ支援や社会課題の解決を目指す。							
具体的な 事業内容	(1) 企業、団体間における交流・連携促進 IoT等の活用に挑戦する中小企業とIoT関連企業が交流・連携するきっかけとなる、イベント等を実施した。 (2) 個別プロジェクト支援 IoT等を活用したものづくりの実践や新たなビジネス創出につながる様々な先端的技術を活用した実証プロジェクトを創出した。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	「I・TOP横浜」マッチング件数		153件/年	49件 781件(3か年)	640件(4か年)			
	備考							
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	現計予算額		55,000千円	52,000千円	25,400千円			
	支出済額		35,887千円	38,956千円	18,331千円			
	繰越額		0千円	0千円	0千円			
	差▲引		19,113千円	13,044千円	7,069千円			
	執行率(%)		65%	75%	72%			
	人件費	一般職職員		6.1人	3.9人	2.8人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費		53,589千円	34,410千円	24,704千円		
		総事業費		89,476千円	73,366千円	43,035千円		
増▲減		—	▲ 16,110千円	▲ 30,330千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	市内経済の活性化を図るため、急速に技術革新が進んでいるIoT等の活用により、中小企業の生産性向上やオープンイノベーションによる新たなビジネス創出を促進し、企業の交流連携、人材育成等に取り組む環境を作ることが必要である。						
	事業目的に 対する有効 性	製造業・IT産業の集積という横浜経済の強みを生かし、製品・サービスの開発に取り組める環境を作ること、中小企業のチャレンジによる新たなビジネスモデルの創出などにより、「横浜」が我が国における「IoTビジネスの発信地」になるとともに本市経済の活性化につながることを期待できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・事業の効率性について、「I・TOP横浜」は参画企業及び市内関連部署、IDEC横浜と協力して効率的な事業執行を行っている。 ・「I・TOP横浜」のほかに、市内企業がチャレンジする新たな取組を産・学・官・金の様々なプレーヤーが参画しオープンイノベーションにより推進するための仕組みとして「LIP・横浜」(横浜ライフイノベーションプラットフォーム)がある。「LIP・横浜」では、国内トップクラスの研究機関・大学ネットワークによる、革新的なプロジェクトを創出、推進するとともに中小企業が健康・医療分野でのビジネスにチャレンジするための支援を進めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	■ 有 □ 無 イベントでのアンケート調査や参画企業の意見を踏まえ、施策の改善に反映している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜経済の活性化のために、IoT等を活用したビジネス創出に向けた、中小企業とIoT関連企業との交流・連携促進、個別プロジェクト創出支援、中小企業人材育成支援、ビジネス展開支援等をさらに進めていく必要がある。このために企業の声を活かしながら、支援等を引き続き行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、対面でのイベントの実施が困難であったが、オンラインを活用して取組を進め、中期4か年計画のプロジェクト件数の数値は目標目前まで近づけることができた。令和3年度もI・TOP横浜ラボやI・TOP横浜実証ワンストップセンターを活用することで、社会課題に対応した新たなプロジェクトの創出を目指す。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			佐藤 慎一	井上 大輔	岩澤 健介			

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度事業名		5款 1項 3目 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業)		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3 3-2	
						政策番号	2	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	ライフイノベーション分野産業連携等推進事業費(横浜市立大学)補助金交付要綱、ライフイノベーション分野産業連携等推進事業費(理化学研究所)補助金交付要綱		
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進					
具体的な事業内容	横浜から、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)を推進する。企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロジェクトを生み出すとともに、LIP.横浜の会員企業をはじめ、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行い、新技術・新製品の開発を促進する。							
具体的な事業内容	ネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、ニーズ・シーズ収集、マッチング会開催などの取組を推進し、LIP.横浜に参画する協力機関及び中小・ベンチャー企業等の活躍機会へつなげた。そのほか、LIP.横浜の中核的な機関である横浜市立大学・理化学研究所が持つ研究シーズを活用した産学連携等の取組を推進した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	506件 1,263件(3か年)	780件(4か年)		
	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		163,412千円	67,597千円	72,392千円		
		支出済額		145,369千円	65,448千円	61,878千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		18,043千円	2,149千円	10,514千円		
執行率(%)		89%	97%	85%				
人件費		一般職職員	6.5人	1.5人	1.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	57,103千円	13,235千円	13,235千円				
総事業費		202,472千円	78,683千円	75,113千円				
増▲減		—	▲123,789千円	▲3,570千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市内経済の活性化や市民の健康増進(健康寿命の延伸)に向け、成長分野である健康・医療関連産業への市内中小・ベンチャー企業の参画促進や、市内に立地する大学・研究機関等の臨床ニーズ等の実用化を推進するためには、本市が各機関間をつなぐ橋渡し役を担う必要がある。						
	事業目的に対する有効性	市内にはライフイノベーション関連の最先端の研究を行う大学・研究機関が立地していることに加え、高い技術力を有する中小企業が立地しているメリットを活かし、これらのリソースを有機的に活用し新たな製品・サービスの創出に取り組める環境を構築することで、横浜経済の活性化に寄与することができる。						
	本事業の効率性・類似性	健康・医療分野に関する専門的知見を持つコンサルタントへの事業委託により、企業・大学等の効率的なネットワークづくりを推進している。さらに、理化学研究所や横浜市立大学に加え、LIP.横浜の中核を担う支援機関である木原財団やIDEC横浜と連携することで、中小・ベンチャー企業等に対する支援策をより効率的・効果的に進めることができる。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 参加会員に対するニーズ把握等のアンケート調査やヒアリングを行う中で、本事業に対する意見について積極的に収集し反映させている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	市内内外の大手企業・研究機関等のリソースをLIP.横浜へ持ち込み、市内中小・ベンチャー企業への波及効果を高めるための支援を継続する。補助事業に関しては、事業開始からの経過を考慮した見直しを行った。引き続き、これまでに補助対象とした事業の実用化に向けた支援を行う。さらに、コロナ禍における社会情勢を見据え、健康・医療関連産業に関わる事業者や大学・研究機関の声を踏まえながら、LIP.横浜の取組を検討する。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和2年度までの3か年で1,263件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、LIP.横浜関連事業において3か年で155件創出した。コロナ禍の状況において、産学官金のネットワークを活かした各機関間の交流促進や、中小企業向けのマッチングイベントをオンラインで開催した。関連する他事業との連携を強化し、効果的な支援を進めるため、引き続き目標達成に向け事業を推進していく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				近藤 陽介	中西 さやか	玉置 正哉		

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度 事業名	5款 1項 3目		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3	
	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(中小・ベンチャー企業等支援事業)				政策番号	3-3	
					主な施策(事業)番号	2	
						1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	中小・ベンチャー企業等支援事業費補助金交付要綱、(公財)横 浜企業経営支援財団補助金交付要綱、バイオ産業活性化事業補助 金		
		その他	■				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進				
事業の目的	横浜から、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォーム である横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)を推進する。企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロ ジェクトを生み出すとともに、LIP.横浜の会員企業をはじめ、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行い、新技術・新 製品の開発を促進する。						
具体的な 事業内容	会員同士のマッチングや健康・医療関連ベンチャー支援拠点の設置、大手企業との交流イベント開催、助成事業の実施、医療ニーズ 収集や紹介セミナー、BioJapanを始めとした国内外の商談会・展示会の出展支援、資金調達機会の提供など、段階に応じた支援を行い プロジェクトの創出につなげた。						
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	506件 1,263件(3か年)	780件(4か年)		
	備考						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		163,412千円	93,296千円	80,769千円		
	支出済額		145,369千円	85,937千円	59,854千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		18,043千円	7,359千円	20,915千円		
	執行率(%)		89%	92%	74%		
	人 件 費	一般職職員	6.5人	6.3人	3.4人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	57,103千円	55,585千円	29,998千円		
	総事業費		202,472千円	141,522千円	89,852千円		
増▲減		—	▲ 60,950千円	▲ 51,670千円			
事業評価の視 点による点 検・検証・評 価	本市が行う 必要性	市内経済の活性化や市民の健康増進(健康寿命の延伸)に向け、成長分野である健康・医療関連産業への市内中小・ベンチャー企業 の参画促進や、市内に立地する大学・研究機関等の臨床ニーズ等の実用化を推進するためには、本市が各機関をつなぐ橋渡し役を 担う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	市内にはライフイノベーション関連の最先端の研究を行う大学・研究機関が立地していることに加え、高い技術力を有する中小企業が立 地しているメリットを生かし、LIP.横浜を推進し企業等への支援を行うことができた。また、木原財団やIDEC横浜の健康・医療分野に関す る専門的な知見やノウハウを活用した支援や研究開発に対する補助、海外の企業支援機関との連携などにより、着実なプロジェクト創出 につながった。これらにより、協力機関・会員数が昨年度から45社増加した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	LIP.横浜の中核を担う支援機関である木原財団やIDEC横浜の健康・医療分野に関する専門的な知見を活用することで、中小・ベン チャー企業等に対する支援策をより効率的・効果的に進めることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	企業ニーズ把握等のためのアンケート調査や現場ヒアリングを行う中で、本事業に対する意見について積極的に収集し反映させてい る。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	目標の達成に向けて、中小・ベンチャー企業等の事業化を進めるためにより効果の高い支援策を実施する。また、ニーズの高い研究開 発初期における助成に注力し、木原財団やIDEC横浜と一層連携することで他の支援策との相乗効果を高めていく。さらに、各事業の整 理・見直しを行い、より効果的・効率的な予算編成を行った。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			近藤 陽介	中西 さやか	酒井 菜穂		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 3目 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(健康経営・ヘルスケアビジネス推進事 業)		所管区局・課	経済局 産業連携推進課 経営・創業支援課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3 3-4	
					政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	健康経営支援拠点モデル事業補助金交付要綱			
	中期計画	政策 施策(事業)	イノベーション創出と戦略的な企業誘致 オープンイノベーションの推進				
	事業の目的	本市の「中期4か年計画2018-2021」では、「活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持」を掲げ、働き・子育て世代からの健康づくりを進めるため、企業等の健康経営※の取組を支援することとしている。このため、「横浜健康経営認証」制度の普及促進によって、健康経営の普及啓発や取組支援を行う。 また、第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間企業の技術やノウハウの導入支援により、地域包括ケアシステムの推進に資するサービス創出を支援する。これらを通じて、成長市場における市内企業の活躍を促す。 ※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業集積地でのセミナーや「よこはま健康経営会議」、「横浜健康経営認証」制度の説明会などを通じた普及啓発 民間協力企業と協働した、健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定 民間協働型の健康経営支援拠点の設置及び運営支援 医療、介護分野におけるニーズ等に基づき、LIP.横浜加入企業等による新たなヘルスケアビジネスの創出支援 						
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値		
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)		
		想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値		
		「LIP.横浜」マッチング件数	156件/年	506件 1,263件(3か年)	780件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策15・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。					
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	11,500千円	13,000千円	10,030千円		
		支出済額	10,283千円	10,893千円	6,284千円		
		繰越額	0千円	0千円	0千円		
		差▲引	1,217千円	2,107千円	3,746千円		
		執行率(%)	89%	84%	63%		
		人 件 費	一般職職員	3.2人	2.5人	2.0人	
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費	28,112千円	22,058千円	17,646千円	
			総事業費	38,395千円	32,951千円	23,930千円	
	増▲減	—	▲ 5,445千円	▲ 9,021千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	健康経営の推進は「健康寿命の延伸」と「市内経済の活性化」といった本市の行政課題を同時に実現できるテーマであるものの、中小企業における認知度は高いとは言えず(平成30年度1月記者発表「景況・経営動向調査」等による)、また、従業員の健康増進は企業にとって二の次になりがちなテーマであることから、本市が旗振り役となり、普及啓発に取り組む必要がある。 あわせてヘルスケアビジネスの創出については、高齢社会の進展や健康経営の推進により、健康関連産業等の市場規模拡大が予想されるため、市内企業が当該分野へ参入・活躍し、市内経済の活性化につながるよう、本市として支援する必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の普及啓発の結果、令和2年度「横浜健康経営認証」制度の認証事業所数が、過去最多の323事業所となり市内事業所の健康経営の取組が進展した。 健康、医療等ヘルスケア分野において、医療関連従事者等へのニーズ調査アンケートを実施し、コンサルタントへの委託を通じて専門的なアドバイスおよび伴走型支援等を行うことでプロジェクト創出に寄与している。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	健康福祉局の「健康づくりに関する専門性」、経済局の「企業間のネットワーク」など、両局の強みを活かし、連携して事業に取り組んでおり、「横浜健康経営認証」数の増加等、連携の効果が現れている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜健康経営認証」については、附属機関の部会において外部審査委員による審査を経て、認証するスキームとなっている。また、健康経営の推進、及び「横浜健康経営認証」事業所に対するアンケート調査も実施し、事業への意見収集を行っている。企業へのヒアリングにより、事業者からの意見を積極的に収集する事業スキームとなっている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進では、市内中小企業等に対し、さらに認知度を高めていく必要があるため、健康福祉局と連携してより一層普及啓発に力を入れて取り組んでいく。 ヘルスケアビジネスの創出については、ニーズに基づいた製品やサービスを創出するため、現場で収集したニーズと企業のマッチングを行い、引き続き事業化を支援していく。 					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	ヘルスケアビジネスの推進については、その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和2年度までに1,263件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、155件創出した。 引き続き、企業間マッチングや、ヘルスケア分野の関係者ニーズと企業とのマッチングに力を入れていく必要がある。 健康経営の推進については、想定事業量として、「横浜健康経営認証」新規認証事業所数を4か年で160事業所認証と掲げており、令和2年度は291事業所を新規認証した。引き続き、健康福祉局と連携し、市内中小企業を中心に更なる普及促進を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			佐藤 慎一/高柳 友紀	畑中 聡/加藤 葉子	掘越 洵/平野 亜由子		

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度 事業名	5款 1項 3目		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3	
	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(バイオ産業活性化事業)				政策番号	3-5	
					主な施策(事業)番号	2	
						1	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要 綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致			
			施策(事業)	オープンイノベーションの推進			
具体的な 事業内容	<p>(公財)木原記念横浜生命科学振興財団(以下「木原財団」という。)は、生命科学分野の専門的知識とネットワークを有し、横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)の中核として、革新的な共同研究開発等の企画・運営や事業化・製品化支援などの公益的取組みを担うことから、木原財団の円滑な事業運営を支援する。また、生命科学に関する産業集積・技術支援のため、木原財団と協働して研究開発施設の管理運営を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外郭団体である木原財団と本市が協議のうえ策定した、経営目標となる「協約」を達成できるよう、一部人件費を補助する。 賃貸型研究開発施設である横浜バイオ産業センターの管理運営を円滑に行うため、施設占有料及び修繕費の一部を負担する。 						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	506件 1,263件(3か年)	780件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		50,176千円	59,876千円	59,876千円	
		支出済額		48,925千円	59,197千円	60,344千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,251千円	679千円	△468千円	
執行率(%)		98%	99%	101%			
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	7,028千円	7,058千円	7,058千円			
総事業費		55,953千円	66,255千円	67,402千円			
増▲減		—	10,302千円	1,147千円			
事業 評価の 視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	健康・医療分野は今後の市場拡大が見込まれる成長分野の一つであり、生命科学に関連する中小・ベンチャー企業等の立地を促進し、研究開発機能の拡充や産学官連携を推進するためには、本市において横浜バイオ産業センターは必要な施設である。また、生命科学に関連する市内企業・研究機関等の共同研究開発プロジェクトの創出や事業化・製品化支援を行うためには、生命科学分野に専門的知識・ネットワークを有する木原財団の果たす役割は大きく、本市として木原財団が安定的な運営を行うための補助を行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> 木原財団の有する生命科学分野の専門的知識・ネットワークを活かした取組が行われることで、大手企業・大学・研究機関等と中小・ベンチャー企業のネットワークの拡大、共同研究開発のプロジェクト創出など、一定の成果があがっている。 横浜バイオ産業センターには、国のプロジェクトや研究機関、バイオ関連の民間企業が入居しており(令和3年度入居率94%)、生命科学分野の研究開発機能の拡充や産学官連携の推進、生命科学に関する産業の集積・振興につながっている。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 木原財団への運営支援によって、安定的に組織が運営され、毎年度の執行率が95%前後となっており、予算執行は適正であると言える。 横浜バイオ産業センターの運営管理については、生命科学分野に関連するベンチャー・中小企業等を入居対象とし、同センター内の木原財団から専門的な支援を受けることができる賃貸型研究開発施設であり、他に類似の施設はない。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <p>木原財団は、総務局所管の外部有識者で構成される「外郭団体等経営向上委員会」において、専門的かつ客観的な立場から、木原財団が管理運営する横浜バイオ産業センターを含め、財団の経営課題について審議が行われた。</p>					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 木原財団の運営については、共同研究開発等の企画・運営や事業化・製品化支援のための各種事業及び横浜バイオ産業センターの管理運営を継続して確実に執行できる組織体制づくり、国費等の獲得が求められている。 外郭団体等経営向上委員会から、財務上課題となっている横浜バイオ医薬品研究開発センター(YBIRD)事業について、協約期間終了時点(令和2年度末)において新しい方向へ進み出す必要があるとの意見を受けたことから、事業手法の転換を図り、YBIRD設備機器の売却と買主への床賃貸を開始した。 					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<p>その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和2年度までの3か年で1,263件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、LIP.横浜関連事業において3か年で155件創出した。</p> <p>横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)を推進する上で、木原財団の担う役割は大きいと考える。限られた財源を有効に活用するためにも、継続的、安定的に事業を実施していくための手法を引き続き検討する必要がある。</p>						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			近藤 陽介	中西 さやか	酒井 菜穂		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 3目		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3	
	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(グローバルパートナーシップ事業)				政策番号	3-6	
					主な施策(事業)番号	2	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進				
事業の目的	本市では、米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関「バイオコム」との相互連携を進め、横浜市内企業と海外企業等とのビジネスマッチングを推進している。単独の企業活動では連携先発掘や継続的な関係構築に課題があるため、クラスター中核機関とのパートナーシップ構築事業を実施し、米国だけではなくアジア・欧州との相互交流を促進している。						
具体的な 事業内容	米国サンディエゴの起業家支援組織「CONNECT」と連携したアクセラレーションプログラムの実施により横浜市内企業と海外企業等とのビジネスマッチングを支援する。また、市内企業の海外展開の支援を促進するとともに、ライフサイエンス分野を中心とした国外展示会への出展支援を行う。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	506件 1,263件(3か年)	780件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				25,170千円	
		支出済額				15,863千円	
		繰越額				0千円	
		差▲引				9,307千円	
執行率(%)				63%			
人 件 費		一般職職員				1.7人	
		再任用職員				0.0人	
	概算人件費				14,999千円		
総事業費				30,862千円			
増▲減		—		30,862千円			
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内に立地する健康・医療関連の最先端の研究を行う大学・研究機関や高い技術力を有する中小企業と海外の支援機関をつなぎ、海外連携を促進することで、市内経済の成長発展や国際競争力を強化するため、海外拠点を持つ強みを持った本市が橋渡しを行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	市内には高い技術力を有する中小企業が立地しているという強みがあるため、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、これらの市内企業の海外展開の支援を行うことで海外の活力との相乗効果で横浜経済の発展成長につながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現地事情に精通する海外拠点と、LIP.横浜の中核を担い海外連携に向けた専門的知見を持つ支援機関である木原財団やIDEC横浜と連携することで、市内企業等に対する海外展開支援策をより効率的・効果的に進めることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 イベントや展示会参加者に対するアンケート調査やヒアリングを行う中で、本事業に対する意見について積極的に収集し反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・国際競争力強化と海外の活力との相乗効果で横浜経済の成長発展につなげるため、本事業による支援を継続して行う。 ・コロナ禍のもと変動する海外情勢を見据え、海外展開を志向する事業者や大学・研究機関の声を踏まえながら、時勢に合わせた事業内容やLIP.横浜の取組を検討する。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「「LIP.横浜」マッチング件数」として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和2年度までの3か年で1,263件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、LIP.横浜関連事業において3か年で155件創出した。 コロナ禍の状況においても各機関間の交流促進や、展示会出展への支援の実施や海外向けのピッチイベントの実施に取り組んだ。関連する他事業との連携を強化し、効果的な支援を進めるため、引き続き目標達成に向け事業を推進していく必要がある。
--------------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 慎一	畑中 聡	森 幸太郎

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 3目 特区推進事業		所管区局・課	経済局 産業連携推進課 新産業創造課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-3 3-7	
					政策番号	2	
				主な施策(事業)番号		1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	総合特別区域法、国家戦略特別区域法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
		中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致			
	事業の目的	施策(事業)	オープンイノベーションの推進				
具体的な 事業内容	国際戦略総合特区は「革新的な医薬品や医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出」を目的に平成23年12月に神奈川県・川崎市と共に指定を受け、国家戦略特区は「産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成」を目的に平成26年5月に横浜市を含む神奈川県が東京圏の一部として指定を受けている。特区のメリットを活かして、横浜経済の成長を後押しするような事業を実現するために開始した。						
		国際戦略総合特区において、神奈川県、川崎市と連携し、ライフイノベーション地域協議会の運営や、オンラインセミナー開催等により制度を周知した。国家戦略特区においては、市内で実施される事業での活用を促進するため、制度周知や専門家のアドバイスなどによる支援を行うとともに、国・県・民間事業者等との調整を行った。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	112件 295件(3か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	506件 1,263件(3か年)	780件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		3,500千円	2,500千円	2,600千円	
		支出済額		2,632千円	2,041千円	1,640千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		868千円	459千円	960千円	
執行率(%)		75%	82%	63%			
人件費		一般職職員	1.6人	1.6人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	14,056千円	14,117千円	8,823千円			
総事業費		16,688千円	16,158千円	10,463千円			
増▲減		—	▲ 530千円	▲ 5,695千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際戦略総合特区、国家戦略特区の両制度を活用し、市内経済の成長発展や国際競争力の強化を促すため、市内で実施される事業について本市として国・県・民間事業者及び庁内の所管部署と調整を行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	特区のメリットである国の規制緩和、財政支援、利子補給等の制度を活用した結果、実績も上がっており、横浜の経済的発展に寄与するような事業の実現が加速化された。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国際戦略総合特区、国家戦略特区のほか、構造改革特区など案件によって最も効果的な提案方法を選択できるよう、事業所管部署や民間事業者との調整を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組 みと反映 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 国際戦略総合特区においては、事業者や関係団体等で構成された地域協議会により計画等の協議を行っている。国家戦略特区においては、提案を行う場合は、特区ワーキンググループによるヒアリング(外部有識者によるヒアリング)において外部意見を聴取することになっている。					
	自己評価 及び 事業見直 しの方向性	国際戦略総合特区においては、国の財政支援等を活用した結果、製品化したプロジェクトが出てきており、一定の成果が得られている。今後も、医薬品・医療機器開発や健康関連産業創出の一層の推進を図るため、神奈川県・川崎市と連携して制度の活用を促していく。また、国家戦略特区においては、2年度は4者の事業者から特区制度活用検討に関する相談を受けている。これまでに取り組んできた規制改革メニューの活用により、横浜経済の発展につながるような事業の実現を後押しすることができた。また、本市の提案をきっかけとして、規制緩和が全国展開された事案もあり、国内各地で共通する課題の解決にもつながっていることから、引き続き、制度周知とあわせて、事業内容に適した制度や規制改革メニューを活用し、事業の実現に向けて支援していく。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和2年度までの3か年で1,263件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、LIP.横浜関連事業において3か年で155件創出した。また、国家戦略特区の制度を活用して設置した「I-TOP横浜実証ワンストップセンター」では、相談件数25件、45団体利用、実証実験実施3件と順調にサポートを行っている。今後も横浜発の新たなビジネスモデルが数多く生まれ、先進的なビジネスエリアを構築していくため、特区を活用した案件を創出していく。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 陽介/高木 秀昭	中西 さやか/山本 文彦	玉置 正哉/後藤 歩

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 3 目 次世代産業創出事業		所管区局・課	経済局 新産業創造課	令和3年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 3 4-1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期4か年計画 2018～2021		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<p>・本市の持続的発展に向けて、みなとみらい21地区への研究開発型の企業や関内地区へのスタートアップの進出などを背景に、多くの『イノベーション人材』が集まる強みを活かし、新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すビジネスエリアとなるための取組を進める。</p> <p>・令和2年度は、関内地区のスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」を中核として、新ビジネスの創出をさらに促すことにより、企業の集積、市内外からの積極的な投資の呼び込み、雇用の創出などを促進し、ビジネスエリアとしての活性化を目指した。</p> <p>・これらの取組により、内閣府が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に選定されました。これを契機に、国内外から数多くのスタートアップ、起業家を呼び込む。(「イノベーション都市・横浜」発信事業と連携して実施)</p>					
	具体的な 事業内容	<p>・スタートアップ成長支援拠点設置・運営</p> <p>・スタートアップの成長支援に資するプログラム、人材交流イベント等の実施</p> <p>・次世代産業創出に向けた協力者ネットワークの構築</p> <p>・人材育成・活用</p> <p>・内閣府の「グローバル拠点都市」向け支援プログラムへの参画支援</p>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		スタートアップ等の成長 支援件数	目標	—	—	20件	40件
			実績	—	—	79件	107件
		人材交流・ビジネスイ ベントの延参加者数	目標	—	—	延1,000人	延2,000人
	実績		—	—	延1,448人	延2,798人	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		—	10,000千円	65,000千円	59,806千円
		支出済額		—	6,057千円	64,769千円	59,785千円
		繰越額		—	0千円	0千円	0千円
差▲引		—	3,943千円	231千円	21千円		
執行率(%)		—	61%	100%	100%		
人 件 費		一般職員		—	2.4人	3.5人	2.8人
		再任用職員		—	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		—	21,084千円	30,881千円	24,704千円	
	総事業費		—	27,141千円	95,650千円	84,489千円	
増▲減		—	—	68,509千円	▲11,160千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	研究開発拠点等の進出が進むみなとみらい21地区等の企業をはじめ、市内のスタートアップ・中小企業の結びつきを強化し、地域に根差した企業間のオープンイノベーションを推進することにより「イノベーション都市・横浜」の実現を通じた経済活性化が求められている。また、内閣府が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に選定されたことにより、国とも連携した、スタートアップ支援が重要となっている。その中で、新型コロナウイルス感染症の影響によりビジネスのあり方も変革を求められる現状において、独創的なビジネスモデルを有するスタートアップの存在意義が増しており、社会課題の解決に挑戦するスタートアップ支援を進める必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	<p>・「YOXO BOX」において、スタートアップや起業家、イノベーション人材に向けた支援メニューを実施。スタートアップ等の成長支援件数及び人材交流・ビジネスイベントの延参加者数など全ての項目について目標を達成した。また、本事業を通じて、スタートアップの資金調達やビジネスマッチングなど、スタートアップ・エコシステムの形成につながっている。</p> <p>・「イノベーション都市・横浜」の実現に向けては、YOXOパートナーズとして、47の企業・団体・学校等が参画するなど、スタートアップ支援のネットワーク形成が図られている。</p>					
	本事業の 効率性・ 類似性	<p>・YOXO BOXを中心としたスタートアップ支援は、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素など新たな時代に向けたスタートアップ・エコシステム拠点形成の重要なハブとなっている。</p> <p>・創業支援事業、オープン・イノベーション・プラットフォーム(I・TOP横浜、LIP横浜)事業等と連携して、横浜のイノベーション創出の実現に効率的に取り組んでいる。</p> <p>・それぞれの専門的な事業領域とネットワークを持つ委託事業者と密に事業の運営・管理や情報共有を行うことで、効果的に業務を遂行している。</p>					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>成果報告会の開催や各事業のフォローアップ時のヒアリングやアンケートにより、利用者や関係者からの声を適宜、事業に反映している。</p>					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響等により、デジタルトランスフォーメーションやIoT技術が目目される中で、最先端の技術や独創的なビジネスモデルを有するスタートアップとの協業・連携や資金調達に関するニーズが増している。「YOXO BOX」をハブとして、スタートアップとベンチャーキャピタルや金融機関、大企業などの事業会社等とのマッチングなどが創出されており、実績が出ている。引き続き、スタートアップ・エコシステムの形成に向けたスタートアップ支援に力を入れていく。</p>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		
				高木 秀昭	奥住 有史	飯出 義隆	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 3 目 「イノベーション都市・横浜」発信事業		所管区局・課	経済局 新産業創造課	令和3年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 3 4-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期4か年計画 2018～2021		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	MM21地区への研究開発拠点の集積及び関内地区へのスタートアップの進出等を背景に、まちぐるみでオープンイノベーションを推進する産学公民連携のコンソーシアムの設立や、イノベーション都市としての魅力の発信により認知度向上を目指すとともに、「イノベーションによる未来を体感できる街」として、多様な人々を惹きつけることで、企業やイノベーション人材の集積及び、投資の呼び込みを図る。					
	具体的な 事業内容	(1) 民間企業等の資金を活用し『イノベーション都市・横浜』を推進するコンソーシアム「横浜未来機構」の設立 (2) 多くの企業や人が参加するビジネスイベントや新技術を通じた交流イベントへの出展 (3) 「グローバル拠点都市」への選定を契機とした他都市との連携協定締結 (4) 海外の有力なIT人材育成プログラムとの連携によるDXをテーマとするセミナーの開催					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		プロモーション活動	目標	—	—	実施	実施
			実績	—	—	実施	イベント出展3回 ウェブサイト開設
		イノベーションプロダクトの発信	目標	—	—	実施	実施
			実績	—	—	実施	未実施
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		—	—	35,000千円	32,000千円
		支出済額		—	—	27,291千円	25,419千円
		繰越額		—	—	0千円	0千円
		差▲引		—	—	7,709千円	6,581千円
		執行率(%)		—	—	78%	79%
		人件費	一般職職員	—	—	2.1人	2.2人
再任用職員			—	—	0.0人	0.0人	
概算人件費	—		—	18,528千円	19,411千円		
総事業費		—	—	45,819千円	44,830千円		
増▲減		—	—	45,819千円	▲ 990千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	生産年齢人口の減少が進むなか、持続・成長可能な社会の実現に向けたイノベーションの創出が不可欠であり、民間企業・団体と連携して「イノベーション都市・横浜」の知名度を高め、市内企業のビジネスチャンス拡大や投資の呼び込みにつながる横浜の新たな魅力を構築し発信する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	国内外から、人・企業・投資を呼び込む「イノベーション都市・横浜」を推進する主体となる「横浜未来機構」が設立された。また、多くの企業や人が参加するビジネスイベントや新技術を通じた交流イベントへ出展することで、イノベーション都市としての魅力を発信し、認知度向上につなげることができた。今後も、国内にとどまらず、海外への情報発信も行い、企業やイノベーション人材の集積及び、投資の呼び込みを図っていく。					
	本事業の効率性・類似性	新型コロナの影響により、執行率が当初予定していたものを下回ったが、事業の見直しやイベントの実施方法をオンラインに変更する等の工夫を行うことで、「イノベーション都市・横浜」の魅力を発信することができた。また、今後については関連事業である・TOP横浜、LIP、横浜やYOXOBOXとの連携を強化し、「イノベーション都市・横浜」を効果的に推進していく必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	産学公民連携のコンソーシアム「横浜未来機構」の設立において、検討会や意見交換会を複数回実施し、意見の反映を行った。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	民間資金を活用した、産学公民連携のコンソーシアム「横浜未来機構」が設立されたことで、「イノベーション都市・横浜」の推進に一層の効果が期待できる。また、令和2年7月に国が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に選定されたことを活かし、企業・大学・他都市等とも連携しながら、人・企業・投資を呼び込むエコシステムの構築、海外で実績のある支援プログラムの実施や、海外スタートアップの市内への進出につなげていきたい。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 秀昭	南野 ショナー	田長丸 祥成

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 4 目 中小企業経営総合支援事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 1	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	中小企業支援法、 (公財) 横浜中小企業経営支援財団補助金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	中小企業への基礎的支援の充実					
事業の目的	横浜経済の持続的な発展のため、市内経済の根幹を支える中小企業の経営や創業を支援する。							
具体的な 事業内容	横浜市が中小企業支援センターとして指定しているIDEC横浜を通じて、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等による中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数)		1,050件/年	1,932件 5,441件(3か年)	7,250件/4か年		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策2・主な施策2及び政策28・主な施策4の想定事業量の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		349,513千円	343,800千円	344,315千円		
		支出済額		343,863千円	341,877千円	342,980千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		5,650千円	1,923千円	1,335千円		
執行率(%)		98%	99%	100%				
人件費		一般職員	0.9人	0.9人	0.9人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
		概算人件費	7,907千円	7,941千円	7,941千円			
総事業費		351,770千円	349,818千円	350,921千円				
増▲減		—	▲ 1,952千円	1,103千円				
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	多くの中小企業は、人材や資金、情報など、経営資源に乏しく、独自の力で経営課題を解決していくことに限界があるため、中小企業に身近で利用しやすい公的な支援体制の構築・確保は不可欠である。						
	事業目的に 対する有効 性	IDEC横浜は、長年の業務経験から支援ノウハウが蓄積されていることに加え、多くの中小企業と「顔の見える関係」を構築している。また、経済状況の変化や災害などの突発的な事象に対しても、迅速な相談窓口の設置や補助金等支援策に関するセミナーの実施により、必要な情報を提供している。継続性、専門性、迅速性などの外郭団体の強みを生かして、効果的に事業を行っている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	IDEC横浜は、金融機関や大学だけでなく、弁護士や社会保険労務士等の関係団体とネットワークを有しているほか、国や県内の中小企業支援機関とも連携しており、中小企業の支援ニーズが多様化する中でも、効率的に事業を実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 IDEC横浜の利用者(ワンストップ経営相談窓口利用者、セミナー受講者等)に対して、必要としている取組等を把握・分析し、今後の事業者の支援策につなげることを目的としたアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	中小企業が置かれている厳しい状況を踏まえ、なお一層、企業に寄り添う支援が求められる。そのため、オンラインを含む相談体制の拡充や、各区でのセミナーの開催など、地域密着型支援機能を強化する。また、事業者の経営改善の参考となる情報として、課題解決した支援事例を発信していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	IDEC横浜には、中小企業支援センターとして培ったノウハウと中小企業との信頼関係が築かれており、現場訪問件数等も堅調に伸びている。しかし、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、相談・コンサルティングなどの中小企業に対する基礎的支援は、より一層の充実が必要である。今後は、中小企業がコロナ禍のような経済状況の変化に柔軟に対応できるような戦略的な事業計画の策定やデジタル化への対応による生産性の向上など企業価値を向上させる取組の支援に注力していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高柳 友紀	大友 靖子	石川 大起		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 4 目 事業承継・M&A支援事業		所管区局・課		経済局 経営・創業支援課		令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 2
								政策番号	1
								主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	中小企業基本法			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱			
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化						
		施策(事業)	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継						
事業の目的	優れた技術やサービスなどの強みを持ちながらも、経営者の高齢化や後継者不在などを理由に廃業を選択せざるを得ない状況を防ぐために、市内経済活性化や雇用継続の観点から、事業承継やM&Aによる中小企業の事業継続を支援する。								
具体的な 事業内容	専門家による初期相談をはじめ、セミナーの開催や事業承継着手にあたって専門事業者に支払う費用の一部を助成します。また、後継者や後継候補者等を対象に、経営者としての知識やノウハウ、経営者同士のネットワークづくり等を支援するとともに、後継者不在の企業に対してM&Aという選択肢を提供する。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
		—		—	—	—			
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
		事業承継に関する相談件数		41件/年	63件 268件(3か年)	300件(4か年)			
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		7,920千円	8,000千円	7,000千円			
		支出済額		7,482千円	6,677千円	4,844千円			
		繰越額		0千円	0千円	0千円			
		差▲引		438千円	1,323千円	2,156千円			
執行率(%)		94%	83%	69%					
人件費		一般職員	0.3人	0.3人	0.3人				
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人				
		概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,647千円				
総事業費		10,118千円	9,324千円	7,491千円					
増▲減		—	▲ 794千円	▲ 1,833千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	事業承継やM&Aを支援することで、市内中小企業が持つ優れた技術の継承や、地域の雇用を維持し、さらに事業の承継を期とした経営力の強化を促進することで、市内経済の活性化が実現される。また、中小企業における事業承継・M&Aは、企業課題の中でも極めてセンシティブな課題であるとともに、中小企業によっては様々な課題があることから、専門家相談等を通じてより親身に支援することが必要である。							
	事業目的に 対する有効 性	事業承継の手法等を啓発するセミナー、専門家による具体的なアドバイス、事業を引継ぐ後継者向けの講座、事業承継やM&Aに取り組む際の専門事業者を支払う費用の助成、M&Aという選択肢の提供等、企業の状況や承継の段階に合わせた支援を行うことで、より効果が期待できる。							
	本事業の 効率性・ 類似性	事業承継は企業ごとに様々な課題があり、きめ細かな支援が必要である。本市が担うべき役割は地元企業の潜在的な課題の掘り起しや問題意識への啓発を行いながら地域に密着した支援を行うものであり、IDEC横浜による企業訪問などを通じて、相談窓口の利用者数を高め、より多くの中小企業の事業承継への取組を推進していく。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	専門家相談利用者、セミナー受講者、助成金交付対象事業者及び中小企業庁から認定を受けている各種支援機関等から施策に対する意見を収集し、適宜、事業に反映させている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業承継は親族関係、資産分割など、デリケートな内容を含むものであり、またM&Aについては、経営者の心理的抵抗感や情報不足、経営上の課題内容などの面から、気軽に相談を行うことが困難な課題である。 潜在的な需要を掘り起こすために、日頃から市内中小企業と密接な関わりを持つ金融機関をはじめとした経営革新等支援機関等と連携し、経営課題を抱える経営者を専門家相談窓口へ繋ぐことで、直接アプローチできる仕組みづくりに引き続き取り組んでいく。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度の専門家における相談実績は、昨年度の117件に対して63件だったが、これは新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響であり、中小企業の事業承継は引き続き重要な課題である。令和3年度以降も継続して事業承継課題の重要性を啓発するとともに金融機関等と連携した掘り起しを推進していく。 また、後継者不在の中小企業へは、引き続き事業承継M&Aプラットフォーム「ビズリーチ・サクシード」(平成31年3月にビジョナル・インキュベーション株式会社と協定締結)の提供や、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携のもと、M&Aという選択肢も提供していく。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係			
				高柳 友紀	佐山 如徳	櫻沢 俊			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 4目		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-4 3		
	創業・発展支援事業				政策番号	2		
					主な施策(事業)番号	2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市創業促進助成金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致					
		施策(事業)	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援					
事業の目的	市内創業支援施策の総合的な発信、創業期のビジネスプラン作成支援や創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進するとともに、事業拡大を目指す創業間もない市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対しては、成長段階の実情に合わせた伴走型の課題解決の支援により、企業の成長・発展を後押しすることを目的とする。							
具体的な 事業内容	幅広い分野での起業家に対して創業に必要な経費の一部助成や、創業に役立つ情報を発信するWebサイトを運営する。また、学生や若者の創業機運醸成を図るため、起業家マインド育成プログラムを実施する。さらに、創業間もない企業、ソーシャルビジネス事業者が抱える個別の課題解決や成長・発展に向け、経験・知識を有する支援人材等による経営アドバイスや伴走支援を実施する。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	新規創業件数(延べ数)		119件/年	134件 521件(3か年)	480件(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	起業・創業に関する相談件数		2,284件/年	1,823件 6,268件(3か年)	8,760件(4か年)			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		30,300千円	25,000千円	12,500千円		
		支出済額		30,019千円	24,350千円	13,846千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		281千円	650千円	△1,346千円		
		執行率(%)		99%	97%	111%		
		人件費	一般職職員		1.7人	1.7人	1.7人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		14,935千円	14,999千円	14,999千円	
総事業費		44,954千円	39,349千円	28,845千円				
増▲減		—	▲5,604千円	▲10,504千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	産業構造や社会構造の変化に対応して市内経済を活性化していく上で、経済成長の源となる「起業」がしやすい風土づくりを、若者に向けた創業機運の醸成も含め、セミナー開催や情報発信、経費の一部補助などを通して様々な支援していく必要がある。また、創業間もない企業に対し、持続可能性を高めるための支援を行うことも必要である。						
	事業目的に対する有効性	①若者等に対する「起業家マインド育成プログラム」の実施や、②創業を目指す起業家や創業間もない企業に対する効果的な情報発信、③創業期の企業の個別課題の解決を図る「伴走支援プログラム」など、成長段階に応じた支援をきめ細やかに実施することは、創業の裾野の拡大や創業期の企業の成長・発展に有効である。						
	本事業の効率性・類似性	「伴走支援プログラム」は、経験豊富な企業OBが経営アドバイスや伴走支援を行うことで、創業期の企業自身では見出し難い課題の認識がなされるとともに、きめ細やかな成長・発展に向けた支援がなされている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要の高まった「助成金情報」や、「創業」に関する関係機関の情報を集約したWebサイトを運営し、効果的・効率的な情報発信がなされている。さらに、新たに若者向けに、仲間とともにビジネスプランを考え作成する「起業家マインド育成プログラム」を実施し、独自性を高めている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 各事業のフォローアップ時のヒアリングやアンケートにより利用者からの声を適宜、事業に反映している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	創業に必要な経費の一部助成やWebサイトによる情報発信により創業の裾野拡大に寄与している。創業間もない企業に対する支援については、ビジネスモデルや経営体制等の基礎固めや再構築、事業会社とのマッチングの創出などを行い、ニーズに応じてIDEC横浜やYOXOBOXの支援につなぐなど、きめ細やかな支援に繋がっている。今後も、より一層創業の裾野拡大に取り組み、幅広い支援を行うために、起業前の学生等、若者に向けた創業機運醸成支援を実施する中で、より多くの若者が「起業」や「働くこと」に関心を持っていただけるよう、コロナ禍でも受講生同士が共に学べる場の提供となるよう、開催方法等について関係事業者等とも調整のうえ、柔軟に対応していくことが求められる。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	創業に関する総合的な相談窓口の運営や、国の産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」、創業に必要な経費の一部助成の支援等により、中期4か年計画の指標等となっている創業件数や相談件数に結びついている。引き続き、創業の裾野拡大に資する支援事業や創業間もない企業の成長・発展に向けた支援事業を効果的に進め、横浜市における「起業・創業の促進と創業・ベンチャー企業支援」の機運を高めることで市内経済活性化を目指していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係					
	高柳 友紀	加藤 葉子	近藤 夏美					

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 4目 女性起業家支援事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-4 4	
						政策番号	27	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	(公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち					
		施策(事業)	女性の起業と起業後の成長支援					
事業の目的	社会環境が変化し価値観が多様化するなか、しなやかな感性や柔軟性など女性の持つ潜在力に大きな期待が寄せられており、女性の起業を支援することは、女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要の創出につながり、地域経済に大きく寄与することが期待できる。また、女性の起業は、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする貴重な選択肢となっているため、積極的に支援を進めていく。							
具体的な 事業内容	女性起業家のための創業・経営に関する相談対応や女性専用シェアオフィスの運営、セミナー等の実施、ネットワーク形成を促すイベントの開催、市内の百貨店等と連携したプロモーション事業等を実施した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		起業・経営相談件数		1,162件/年	1,056件年 3,434件(3か年)	4,360件(4か年)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策2・主な施策2の想定事業量の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		29,174千円	29,274千円	25,570千円		
		支出済額		26,350千円	27,490千円	20,948千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		2,824千円	1,784千円	4,622千円		
執行率(%)		90%	94%	82%				
人件費		一般職員	1.3人	1.3人	1.3人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
		概算人件費	11,421千円	11,470千円	11,470千円			
総事業費		37,771千円	38,960千円	32,418千円				
増▲減		—	1,189千円	▲ 6,542千円				
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	経済成長の原動力として期待される女性起業家のしなやかな感性や柔軟性など、女性の潜在的な力を発揮することで、新たな価値が生まれ、横浜経済の発展が見込める。						
	事業目的に 対する有効性	女性による創業・経営に関する相談や、利用面や安全面にも配慮した女性専用シェアオフィスを設置している。また、相談窓口やシェアオフィスの運営等の創業に関するシード期対応から、経営者としてのマインドを形成する主にアーリー期・ミドル期の成長段階に応じた支援は、女性起業家の成長・発展に効果的である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	輝く女性起業家プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、大規模会場で行っていた展示会や集合形式で行っていた説明会をオンライン上で開催するなど、運営方法・委託業務の範囲の見直しを実施した。また、横浜ウーマンビジネスフェスタ事業について、緊急事態宣言発出のため延期となったが、政策局が実施する横浜女性ネットワーク会議と合同開催を企画し、効果的な事業実施に向け工夫した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	支援メニュー利用者へのアンケートやヒアリング等を通して、施策に活かしている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	働き方改革や多様な働き方が進む中で、女性起業家の事業や起業形態も様々となり、ニーズも多様化している。そのため、それぞれの状況や成長ステージに応じたきめ細かな支援が必要である。中でもニーズの高い「販路開拓に向けたマッチング機会の創出」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での販路開拓だけでは難しいことから、引き続きオンライン上での販路開拓支援を行うなど、様々な角度からアプローチできるよう事業内容を検討していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	女性起業家のための相談窓口、シェアオフィスの運営等、成長ステージに応じた総合的な支援を行い、女性起業家の成長・発展を支援した。シェアオフィスでは、利用時間の拡充、入出管理のセキュリティ対策や電話ブースの設置など、大幅に利用しやすい環境づくりを推進した。さらに事業の進捗状況を専門の相談員へ発表する「事業進捗報告会」をオンライン化し継続開催することで、課題を整理し、事業のブラッシュアップを推進した。また、百貨店等と連携して女性起業家の事業PRを行う「輝く女性起業家プロモーション事業」について、連携店舗を増やすことで、参加者のさらなるビジネスチャンスの創出を行った。今後も、継続的なきめ細かい支援を引き続き実施することで、横浜を代表する存在となる女性起業家を育てていきたい。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			高柳 友紀	加藤 葉子	平野 亜由子			

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度 事業名		5 款 1 項 4 目 職場環境向上・女性活躍推進事業		所管区局・課	経済局経営・創業支援 課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 5	
						政策番号	27	
						主な施策(事業)番号	4	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 職場環境向上支援助成金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち				
		施策(事業)	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進					
具体的な 事業内容	女性の活躍を推進することが、人材確保につながる重要な経営戦略であることを中小企業に認識していただくとともに、女性をはじめとした多様な人材の確保に向けた整備費を助成することで、中小企業における女性をはじめとした多様な人材の継続的な雇用の仕組みの確立と横浜経済の活性化を推進することを目的とする。							
		女性活躍推進の具体的な取組を支援するため、女性活躍推進の普及啓発と女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を目的とした動画配信を行うとともに、女性活躍推進について課題を抱える企業への専門家派遣や、女性がいきいきと活躍する市内中小企業の情報発信なども実施した。また、多様な人材の確保・定着を目的とした「職場環境向上支援助成金」により中小企業の取組を支援した。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数		84社/年	1,183社 1,409社(3か年)	300社(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策27・主な施策1の想定事業量①及び主な施策4の想定事業量③の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		17,268千円	9,500千円	314,200千円		
		支出済額		15,232千円	9,687千円	286,909千円		
		繰越額		0千円	0千円	27,389千円		
		差▲引		2,036千円	△ 187千円	605千円		
執行率(%)		88%	102%	100%				
人 件 費		一般職員		0.9人	0.9人	8.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		7,907千円	7,941千円	70,584千円			
総事業費		23,139千円	17,628千円	384,179千円				
増▲減		—	▲ 5,511千円	366,551千円				
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	少子高齢化、労働力人口の減少という状況の中で、成長の原動力として期待される女性のポテンシャルを活かすことは重要な経営戦略であり、特に中小企業における経営者層への意識改革、女性社員の意欲向上への働きかけと実際の取組を促すことがダイバーシティ経営への第一歩である。						
	事業目的に 対する有効 性	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により対面セミナーを動画配信に切り替え、中小企業における女性の活躍推進に関連するテーマで6本の動画を作成し、女性活躍に取組む中小企業に向けて配信した。コロナ禍においても女性活躍の推進、普及啓発を行うことで、中小企業における女性の継続的な雇用の仕組みを確立させ、安定的な労働力の確保に寄与するものとする。						
	本事業の 効率性・ 類似性	女性活躍推進は、中小企業において職場環境の整備を進める上での第一歩であり、今後は女性活躍に限らずさらに多様な人材の活躍や多様な働き方の推進が求められることから、当事業においても女性活躍に留まらず、幅広く多様な働き方への推進を目的とした動画配信により、市内中小企業の取組を支援する。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		利用者からアンケートや問合せフォーム等によりご意見を回収し、今後の施策に活かしている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	動画配信では、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定の意義や作成方法等を発信することができた。また、専門家派遣事業では、企業が抱える課題の整理や業務の見直しにより、女性をはじめ働きやすい環境整備に向けた支援を行った他、職場環境向上支援助成金では新型コロナウイルス感染症特例を設け、テレワーク導入に関して助成率を上げるとともに助成対象者の要件を緩和するなど、コロナ対応に直面する多くの中小企業への支援を行うことができた。今後は、女性活躍に留まらず、幅広く多様な働き方の導入などをテーマとした動画配信等により、中小企業の取組を支援していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は、政策の目標・方向性で掲げた市内企業における女性活躍の推進において、普及啓発に留まらず、専門家派遣等を通じて企業が具体的に女性活躍推進に向けての計画策定や実践するまでの支援が出来た。今後は、女性活躍推進という視点からさらに幅広く視野を広げ、市内中小企業の多様で柔軟な働き方の推進に向けて支援する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			高柳 友紀	佐山 如徳	櫻沢 俊			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 4目 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-4 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内中小企業者、特に小規模企業者の育成や経営の安定を図るため、相談業務等を実施している。					
	具体的な 事業内容	国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等を実施している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		相談件数	目標	26,000	26,000	25,000	25,000
			実績	24,335	23,487	24,304	32,274
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円
		支出済額		30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		30,879千円	30,879千円	30,882千円	30,882千円		
増▲減		—	▲1千円	4千円	0千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商工会議所は商工会議所法による公的な認可法人であり、会員企業のみならず多くの中小企業に対して、地域に密着した経営支援を実施し、本市経済振興の一助となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	市内に多くの会員を有し、会員を中心に巡回相談を行い、地域の中小企業の活性に寄与している。また、日本政策金融公庫の融資の前提となる、経営指導等を実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	県・市の中小企業支援機関と情報共有し、事業を進めているが、より一層、連携を強化することで、効率的な支援を進める。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 会員企業からの意見聴取とともに、「横浜市中小企業振興基本条例」の報告等により、意見等の共有を図っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	商工会議所、横浜市、IDEC横浜が相互の事業内容等や実施状況などについての情報共有等を行いながら、より一層効果的に事業を実施する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	佐山 如徳	飯村 勝

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 4目 新型コロナウイルス感染症対応 小規模事業者等支援事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課 新産業創造課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-4 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的な 名称	横浜市新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者支援一時金交付要綱 横浜市スタートアップ企業支援一時金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の減少など大きな影響を受けた市内事業者等を応援するため、市の制度融資を活用しながら事業継続を目指す小規模事業者及び融資を受けるのが困難な創業間もない市内スタートアップ企業に対して、一時金を交付する。					
	具体的な 事業内容	(1)小規模事業者支援一時金 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を50万円以上500万円以下で利用した市内小規模事業者に一時金(10万円)を交付 (2)横浜市スタートアップ企業支援一時金 IoT・ライフサイエンス等分野のスタートアップ企業のうち創業間もない市内事業者に一時金(10万円)を交付 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		(1)小規模事業者支援一時金	目標				2,600
			実績				2,607
		(2)横浜市スタートアップ企業支援一時金	目標				200
	実績					142	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					300,000千円
		支出済額					314,490千円
		繰越額					0千円
		差▲引					△ 14,490千円
		執行率(%)					105%
		人件費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						26,469千円	
総事業費					340,959千円		
増▲減		—			340,959千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の減少など大きな影響を受けた市内事業者等の状況を踏まえ、事業を継続しようとする小規模事業者を支援する目的から必要な事業となっている。 また、創業間もないスタートアップ企業は、元々売り上げが少ない、事業が黒字化していないなどの理由で金融機関から緊急融資などが受けづらい状況であるが、「イノベーション都市・横浜」の推進に重要な役割を果たすため、将来の成長に向けた事業継続の支援が必要である。					
	事業目的に対する有効性	(1)想定数2,600件に対し、2,607件の申請があり、一時金交付事業者へのアンケートでは、回答者の約8割から一時金の交付があり助かったとの意見があったことから、事業継続に有効に機能したと考える。(交付事業者:2,607者 アンケート回答者:1,960者 回収率:75.18%) (2)「イノベーション都市・横浜」の推進のためには、新たなビジネスを担うスタートアップ企業の成長を支援することが必要であり、そのためにも、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境の厳しいスタートアップに対しては、事業継続のために一時金の交付が有効であったと考える。					
	本事業の効率性・類似性	(1)本一時金は、市制度融資を利用している事業者が対象となっていることから、金融機関や信用保証協会に協力を依頼し、情報提供を行うことで、効率的に対象事業者へ周知し、申請につなげることができた。また、賃料や人件費など用途の範囲を広く設定することで、本市の他のコロナ対策関連の補助金等と対象経費の重複申請が発生せず、効果的に活用してもらうことができた。 (2)新型コロナウイルス感染症対策の国や他都市の助成・補助制度において、要件には該当しないものの事業継続が困難であり、支援を必要とする創業間もない事業者のうち、本市のスタートアップ成長支援施策を踏まえ、ITやライフサイエンス分野などの事業者を対象として支援を行った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 (1)交付事業者に新型コロナウイルス感染症による影響や必要な支援に関するアンケートを実施し、令和3年度の施策に生かすようにした。 (2)事業者からの声を反映し、要綱を改正し個人事業者を交付対象に追加した。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	(1)一時金の実施報告及びアンケートから、一時金は家賃や光熱費などの固定費や、従業員の人件費などに有効に活用されており、事業継続に一定の効果があったといえる。また、自己資金により事業を営んできた小規模事業者に対し、本一時金事業により、金融機関が融資をはたらきかけることで、初めて実質無利子融資を知り、資金繰りに活用いただく契機とすることができた。 (2)with/afterコロナに向けた社会課題解決に挑戦する起業家・スタートアップを強力に後押しする取組を進めていく。 ※(1)、(2)ともに新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時交付金による事業であるため、令和2年度限りの事業。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀/高木秀昭	竹内 健郎/南野ショナー	長沼 輝里/飯出義隆

令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和2年度 事業名	5 款 1 項 4 目 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業	所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 8		
				政策番号	1		
				主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	中小企業支援法、 (公財) 横浜中小企業経営支援財団補助金交付要綱			
	中期計画	政策 施策(事業)	中小企業の経営革新と経営基盤の強化 中小企業への基礎的支援の充実				
	事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、売上減少など大きな影響が生じた市内小規模事業者の事業継続を支援するため、新しいビジネス展開等に向けた専門家による緊急的な相談支援を実施。					
	具体的な 事業内容	新型コロナウイルス感染症により、売上の減少や資金繰りの悪化など経営に大きな影響が生じている市内小規模事業者に対し、訪問、オンライン等による経営相談を実施。支援にあたってはIDEC横浜、横浜市、横浜市信用保証協会、金融機関等の各機関と連携を図りながら保有する情報や支援メニューを共有し、効果的な支援につなげていく。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値		
		—	—	—	—		
		想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数)	1,050件/年	1,932件 5,441件(3か年)	7,250件/4か年		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				59,000千円	
		支出済額				0千円	
		繰越額				59,000千円	
		差▲引				0千円	
執行率(%)				100%			
人件費		一般職員			1.0人		
		再任用職員			0.0人		
		概算人件費			8,823千円		
総事業費				67,823千円			
増▲減		—		67,823千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	これまで、中小企業振興施策の一環として小規模事業者支援は、商店街や技能職など、分野別に様々な支援(専門資格の取得、経営力の向上、改装費用の助成、販路開拓など)を行った。しかし、個人事業者や家族経営などを含む小規模事業者は特に新型コロナウイルスの経営に与える影響が大きいことから小規模事業者支援を強化する必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	小規模事業者は特に人材や資金、情報など、経営資源に乏しく、新型コロナウイルス感染症により急激に経営環境が変化中、独自で事業継続・展開していくことに限界がある。そこでIDEC横浜の職員と専門相談員による小規模事業者を支援するチームが、専用ダイヤルからの連絡を受け、相談窓口に来ることが難しい小規模事業者の現場へ出向き(オンラインも可能)、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら効果的に支援を行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似事業として「小規模事業者への支援強化事業」がある。両者の違いは次の通りである。新型コロナウイルス感染症により、売上減少など大きな影響が生じた事業者の事業継続に向けた取組に関する相談は、「小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業」にて支援している。コロナの影響に関わらず、現在の経営を維持・改善するための資金繰りや組織体制の見直しなどに関する相談は、「小規模事業者への支援強化事業」にて支援している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 IDEC横浜の利用者(ワンストップ経営相談窓口利用者、セミナー受講者等)に対して、必要としている取組等を把握・分析し、今後の事業者の支援策につなげることを目的としたアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	IDEC横浜は 中小企業支援センターとして幅広く支援を行っているが、小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの存在を知らない」などの意見もあることから、事業継続や経営の安定化に向けて有用な情報を幅広く周知していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度の小規模事業者コロナ禍特別相談支援の件数は146件となっており、資金(融資・補助金)に関する相談が最も多く、販路開拓・拡大、広報・PR、生産性向上(IT/IoT)に関する相談が続いている。小規模事業者は特に公的な支援メニューの存在を知らないことが多いため、金融機関や信用保証協会等と連携することで、本事業を効果的に周知していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	高柳 友紀	大友 靖子	石川 大起				

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (1) 中小企業制度融資事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-5 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中小企業融資制度要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的として、預託金を活用した間接融資により、中小企業制度融資事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	局内及び他局の事業と連携し、市内中小企業のニーズを踏まえた政策的融資を行うとともに、取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実現した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		融資実績	目標	1,400億円	1,400億円	1,400億円	5,000億円
			実績	830億円	798億	1,334億円	5,311億円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		35,540,000千円	34,519,000千円	34,585,000千円	200,012,000千円
		支出済額		35,540,000千円	34,519,000千円	34,585,000千円	200,012,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	17,646千円		
総事業費		35,548,791千円	34,527,785千円	34,593,823千円	200,029,646千円		
増▲減		—	▲ 1,021,006千円	66,038千円	165,435,823千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	預託金の活用により、政策的重要性や企業規模に応じた金利設定を行い、中小企業の資金調達の負担軽減を図ることが可能である。また、金融機関・横浜市信用保証協会との連携により、市内中小企業の資金調達の円滑化を促すことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成25、26年度に預託方法の見直しを行い、金融機関に対してより実績に合った預託を行うことが可能となり、効率性が高まった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	取扱金融機関や横浜市信用保証協会との意見交換を通じて、市内中小企業のニーズを把握し、制度改正に活用している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症に対応した資金メニューを創設するなどし、売上が減少している中小企業者の資金繰りを支援した。今後も新型コロナウイルス感染症の影響や本市施策等を踏まえ、引き続き企業ニーズに十分に対応した資金メニューを提供し、中小企業者の事業継続に向けた資金調達に貢献していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	金融係	
				富澤 理子	辻本 裕高	大沢 惇	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5 款 1 項 5 目 1 中小企業融資事業 (2)信用保証料助成等事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 5 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中小企業融資制度要綱、 横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市中小企業融資制度を利用する中小企業の資金調達コストを軽減し、中小企業の資金調達を円滑化するために実施。					
	具体的な 事業内容	横浜市中小企業融資制度の一部資金について、借受者である中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成した。また、これに伴う支出事務は、徴収者である横浜市信用保証協会に対して一括して行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		融資実績	目標	1,400億円	1,400億円	1,400億円	5,000億円
			実績	830億円	798億円	1,334億円	5,311億円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		655,434千円	655,490千円	1,818,340千円	8,374,082千円
		支出済額		383,869千円	448,927千円	1,801,613千円	7,746,456千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		271,565千円	206,563千円	16,727千円	627,626千円		
執行率(%)		59%	68%	99%	93%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		392,660千円	457,712千円	1,810,436千円	7,755,279千円		
増▲減		—	65,052千円	1,352,724千円	5,944,843千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	信用保証料助成により、資金調達コストが軽減されることで、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	信用保証料の助成を行うことで、中小企業の資金調達コストを軽減することができる。また、金融機関・横浜市信用保証協会との連携により、中小企業の資金調達の円滑化を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	信用保証料助成の有無及び助成割合については、各資金の対象及び目的、事業推進等の本市施策並びに経済情勢等の変化等を踏まえ、毎年度見直しを行っている。 なお、令和3年度(当初予算)は、これまで1/4、1/2等と資金ごとに設定していた信用保証料の助成率を1/10(一部1/4)としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取扱金融機関や横浜市信用保証協会との意見交換を通じて、市内中小企業のニーズを把握し、制度改正に活用している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、景気動向や中小企業の資金需要に応じて、保証料助成を適宜見直すことで、中小企業の資金調達の円滑化につなげていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 川口 高志	金融 係 岩寄 久美子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (3) 信用保証促進事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-5 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市代位弁済補填金交付要綱、 横浜市中小企業融資制度要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市信用保証協会へ横浜市中小企業融資制度分の代位弁済に対する補助を行うことにより、積極的な信用保証の促進を図り、市内中小企業の資金調達を円滑化するために実施。					
	具体的な 事業内容	横浜市信用保証協会が行った横浜市中小企業融資制度分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		融資実績	目標	1,400億円	1,400億円	1,400億円	5,000億円
			実績	830億円	798億円	1,334億円	5,311億円
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		230,000千円	200,000千円	195,000千円	157,000千円
		支出済額		170,098千円	183,344千円	169,065千円	129,945千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		59,902千円	16,656千円	25,935千円	27,055千円		
執行率(%)		74%	92%	87%	83%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		178,889千円	192,129千円	177,888千円	138,768千円		
増▲減		—	13,240千円	▲ 14,241千円	▲ 39,120千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	代位弁済に対する補助により、信用保証の促進が図られることで、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市信用保証協会の積極的な信用保証と、それに伴う金融機関の融資を誘導し、中小企業の資金調達の円滑化を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市中小企業融資制度の資金創設及び制度変更に合わせて、必要に応じて補填対象への組み込み及び補填割合の見直しを行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 補助金交付先の横浜市信用保証協会においては、毎年の実績評価について「外部評価委員会」の意見を踏まえ、本市と協力することで、代位弁済補填金の抑制に努めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	代位弁済補填金を抑制するため、横浜市信用保証協会に対し、保証先の期中管理や経営支援を充実させ、代位弁済に至る前に中小企業の経営改善が図られるよう、引き続き注視していく。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後、代位弁済額が増加する可能性があり、これに伴って予算が増加に転じることも十分にある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

富澤 理子

係長

川口 高志

金融 係

岩寄 久美子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 5目 中小企業災害対策特別資金利子補給事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-5 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子の全額を補助し、資金調達コストを軽減し、事業再建を後押しする。					
	具体的な 事業内容	令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子の全額を補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		利用件数	目標	-	-	300	778
			実績	-	-	286	776
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	70,000千円	121,500千円
		支出済額		0千円	0千円	30,170千円	120,401千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	39,830千円	1,099千円		
執行率(%)		0%	0%	43%	99%		
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	0千円	0千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		0千円	0千円	38,993千円	129,224千円		
増▲減		-	0千円	38,993千円	90,231千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者の資金繰り支援として実施するものであり、早期の復旧・復興等を実現するためには本市の支援が必要なため。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業は、令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障が生じた中小企業者の資金調達コストを軽減し、事業再建に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	融資の窓口である取扱金融機関と連携して事業を実施していくことで、効率的に業務を遂行した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	主な被災地である金沢臨海部産業団地の福浦・幸浦地区において、個別訪問によるヒアリング調査を実施し、事業実施の参考にした。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	個々の融資について条件変更や繰上償還等が行われることにより、利子補給金の額が今後変動する可能性がある。引き続き、予算額を精査し、被災中小企業者の早期の復旧・復興を目指す。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 富澤 理子	係長 辻本 裕高	金融 係 齋喜 健史	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 5目 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給 補助金事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-5 5	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業実施細則、横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子融資)」を利用した際の利子について、当初3年間分を本市が全額国費により補助を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続及び経営の安定化を図る。					
	具体的な 事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業が、横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子融資)」を利用した際の利子について補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		利子補給補助金額	目標 実績	— —	— —	— —	1,640,000千円 1,493,778千円
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	0千円	0千円	0千円	1,664,000千円	
		支出済額	0千円	0千円	0千円	1,516,817千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	147,183千円	
		執行率(%)	-	-	-	91%	
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	17,646千円		
	総事業費	0千円	0千円	0千円	1,534,463千円		
	増▲減	—	0千円	0千円	1,534,463千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰り支援として、国の緊急経済対策を踏まえ全額国費で実施するものであり、事業者の事業継続及び経営の安定化を実現するためには、必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用した際の利子について補助することで、中小企業の資金繰り負担の軽減に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	融資の窓口である取扱金融機関と連携して事業を実施していくことで、効率的に業務を遂行した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	取扱金融機関からの質問や意見に基づき、金融機関向けマニュアルを改訂している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	金融機関向けマニュアルを改訂するなど、金融機関と密接に連携していくことで、より効率的な業務遂行を目指す。また、個々の融資について条件変更や繰上償還等が行われることにより、利子補給補助金額が今後変動する可能性があるため、予算額を精査する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 川口 高志	金融 係 新海 行		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 5目 中小企業経営安定事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-5 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市経営診断事業実施要領、 横浜市再挑戦支援事業実施要綱、中小企業信用保険法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	セーフティネット機能の充実を図るため、中小企業経営安定事業として、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定と合わせて、経営の厳しい企業に対して経営相談・診断や金融相談を実施。加えて、一度事業に失敗した企業経営者の再挑戦を支援し、市内中小企業の下支え及び再活性化による市内経済の活性化を図る。						
	具体的な 事業内容	経営の悪化に直面し、経営の安定や改善に取り組む市内中小企業に対して、経営相談・診断、金融相談、企業の円滑な資金調達支援のための国のセーフティネット保証等の認定を実施。また、一度事業に失敗した企業経営者の再挑戦を支援する再挑戦支援事業も実施した。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		経営相談件数(件)	目標	3,000	2,500	2,500	2,500	
			実績	2,992	2,603	5,775	45,308	
		経営診断件数(件)	目標	450	400	400	350	
	実績		343	332	299	209		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		25,568千円	24,027千円	21,625千円	170,000千円	
		支出済額		23,649千円	20,950千円	25,722千円	119,356千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,919千円	3,077千円	△ 4,097千円	50,644千円	
		執行率(%)		92%	87%	119%	70%	
		人 件 費	一般職職員		8.0人	7.0人	6.0人	6.0人
			再任用職員		0.0人	1.0人	1.0人	2.0人
概算人件費			70,328千円	66,289千円	57,905千円	62,872千円		
総事業費		93,977千円	87,239千円	83,627千円	182,228千円			
増▲減		—	▲ 6,738千円	▲ 3,612千円	98,601千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	経営の悪化に直面し、経営の安定や改善に取り組む市内中小企業に対する経営相談・診断、金融相談は、市内中小企業の経営を安定させ下支えし、再活性化できるうえ、市内経済の活性化にも寄与できる。また、国のセーフティネット保証等の認定業務は、中小企業信用保険法等の規定によって市町村長が行う事務とされているうえ、本市の融資制度の認定も併せ、市内中小企業の円滑な資金調達を支援するうえで本市が行う必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響も長期化しており、落ち込んだ市内経済の回復を目指し、企業経営の立て直しをサポートすることがより求められている。						
	事業目的に 対する 有効性	経営の悪化に直面している市内中小企業に対し経営相談・診断、金融相談を実施することは、市内中小企業の経営を安定させ下支えし、再活性化させることができるうえ、市内経済の活性化にも寄与できる。また、国のセーフティネット保証等の認定は、市内中小企業の円滑な資金調達に必要不可欠で、経営に関する相談・診断などと同様に市内中小企業の経営の安定などに寄与できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市中小企業支援センターである(公財)横浜企業経営支援財団は、創業や経営革新、ベンチャー支援といった前向きな経営課題を有する市内中小企業に対し、受益者負担に基づくサービスをワンストップ窓口で提供している。一方、本事業では経営の悪化に直面している市内中小企業に対し、金融・経営両面から下支え的な支援を行っており、(公財)横浜企業経営支援財団とは役割を分担して事業を実施している。国のセーフティネット保証等の認定事務では、コストを抑えるため事務の一部に人材派遣を活用。年度途中からオンラインでの申請手続きを導入したことにより、利便性の向上・業務の効率化を図った。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 経営診断等を実施する中で把握した市内中小企業の意見や認定申請で来訪した金融機関等に対して行っている任意の聞き取りを踏まえて、事業者の経営安定などに資する各種計画の策定支援を実施。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国のセーフティネット保証等の認定事務についてはオンラインでの申請手続きを導入したことにより、窓口での申請者数を抑制し、対応に必要な人材派遣の事務補助員や外部専門家の数を抑えることで業務体制の効率化を図ることができた。必要に応じ、様々な状況を睨みながら、引き続き、予算額を精査していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 田村 亮	相談認定 係 長瀬 由希子			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 5目 産業活性化資金融資事業		所管区局・課	経済局金融課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-5 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小売・卸売業などの流通構造の変化、商店街の機能更新や活性化、中小・中堅企業の技術開発や異業種への進出、コンベンション関連産業などの新たな成長産業の育成等の要請に的確に応え、横浜経済の確立を図るため、中小・中堅企業の高度化、商店街・工業団地等の整備及び新しい成長産業の創出を推進することを目的として事業を開始した。(平成23年度新規貸付廃止)					
	具体的な 事業内容	事業見直しにより、23年度に新規貸付を廃止した。現在、過年度融資分の残高について、事業主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団に預託を行っている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		期末残高	目標	2,938,064千円	2,475,219千円	2,094,613千円	1,725,749千円
			実績	2,938,064千円	2,475,219千円	2,094,613千円	1,725,749千円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	1,315,000千円	1,121,000千円	809,000千円	677,000千円	
		支出済額	1,294,000千円	960,000千円	808,000千円	676,000千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		21,000千円	161,000千円	1,000千円	1,000千円		
執行率(%)		98%	86%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
	総事業費	1,302,791千円	968,785千円	816,823千円	684,823千円		
	増▲減	—	▲ 334,006千円	▲ 151,962千円	▲ 132,000千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	取扱金融機関への預託を前提として過年度に行われた融資であり、預託を行わないことで取扱金融機関による既存貸付先企業からの融資撤退や金利の引上げ等の影響が生じるおそれがあるため。					
	事業目的に 対する 有効性	公益性の高い分野における産業政策の推進と地域経済の発展につながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の見直しにより、新規貸付は廃止となっている。過年度融資分の管理については、公益財団法人横浜企業経営支援財団及び取扱金融機関と連携し、効率的に業務を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	事業の方向性が廃止のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展が図られており、引き続き公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携し、きめ細かな債権管理を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 辻本 裕高	金融 係 齋喜 健史		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 6 目 商業経営支援事業 商店街ベストマッチング事業 (店舗誘致事業)		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 6 1	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市商店街店舗誘致事業補助金交付要綱 横浜市商店街店舗誘致事業奨励金交付要綱			
		その他	■					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援					
事業の目的	商店街の空き店舗で開業する方へ補助を行うことで、空き店舗を解消し、商店街の活性化につなげる。							
具体的な 事業内容	商店街の登録された空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、店舗賃貸借契約に係る初期費用を補助する。また、「横浜市特定創業支援事業」により支援を修了している開業者等には、登録されていない空き店舗での開業も補助対象とする。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		商店街の店舗誘致事業における開業支援件数		28件/年	34件 101件(3か年)	120件(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		19,000千円	17,000千円	16,000千円		
		支出済額		12,706千円	10,152千円	18,279千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		6,294千円	6,848千円	△ 2,279千円		
執行率(%)		67%	60%	114%				
人件費		一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
概算人件費		6,150千円	6,176千円	6,176千円				
総事業費		18,856千円	16,328千円	24,455千円				
増▲減		—	▲ 2,527千円	8,127千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街が地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として果たす役割の重要性に鑑み、商店街の空き店舗の増加を防ぐことは、商店街の賑わい創出や活性化につながることから、空き店舗を解消するための支援を引き続き実施していく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	商店街が空き店舗を登録し、開業者がそれを見て開業することで、効果的に商店街の空き店舗を解消し、商店街の賑わい創出や活性化につなげることができる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	開業後のフォローを強化するためにも、公益財団法人横浜企業経営支援財団などの関連機関との連携について検討する必要がある。また、事業が十分に活用されるよう、宅建協会と連携した取組等の周知の強化を進めていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		中小企業診断士との意見交換や、各区商連会長会議での事業説明によりニーズを把握し、事業内容に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	商店街ベストマッチング事業というまとまりの分かりやすさや、事務手続きのスリム化のため、令和3年度にかけて、同じく空き店舗対策の事業である「空き店舗改修事業」と統合し、「空き店舗活用事業」として要綱を一本化した。また、より使いやすい制度を目指し、登録する空き店舗の条件の緩和や、開業支援枠での申請の補助限度額の変更を行った。商店街の空き店舗で開業する者に対する空き店舗の解消に向けた支援及び経営相談等を引き続き実施する。さらに、ベストマッチング事業内の各取組の円滑な連携を行うとともに、制度を広く活用してもらうために、より一層周知を行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	商店街ベストマッチング事業(店舗誘致事業)については、空き店舗で開業する方への一部経費補助、経営相談等の事業継続につながる支援、空き店舗を登録する商店会への奨励金交付を行い、令和2年度の開業支援件数の実績は34件(空き店舗情報新規登録9件、開業25件、経営相談0件)であった。空き店舗対策によって、賑わいの創出や魅力アップが図られ、商店街の活性化につながっているため、引き続き、専門家の知見を活用しながら、効果的な店舗誘致事業を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				押見 保志	内海 輝	登坂 祐衣		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 商店街と個店の相談事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街と個店の相談事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街及び店舗等からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図る。また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助し、商店街等の活性化を図る。					
	具体的な 事業内容	商店街を取り巻く様々な課題を解決し、商店街活性化につなげるため、勉強会の開催に伴うコーディネート、実態把握のための現状調査、他機関が実施する研修・講演会等への参加、事務業務の外部委託等に対して支援を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		相談(申請)件数 (件)	目標	10	10	10	7
			実績	3	7	4	4
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,000千円
		支出済額		794千円	1,652千円	1,798千円	1,461千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1,706千円	848千円	702千円	539千円		
執行率(%)		32%	66%	72%	73%		
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.2人	0.2人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	956千円	959千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		1,750千円	2,611千円	3,563千円	3,226千円		
増▲減		—	860千円	952千円	▲ 337千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街からの相談に基づき話し合いを進めることで、課題解決の方向性を明確にし、多様化する地域課題の解決を目指す商店街への重要な支援となっている。また、商店街等の支援にあたり、相談窓口としてコミュニケーションを保つことは他の事業を円滑に進めるためにも重要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	地域コミュニティの担い手である商店街等が当事業を通じて、課題や解決策を明確にし、課題解決に取り組むことで、商店街等を含む地域の発展と市民生活の向上に寄与した。また、商店街事務局機能を支援することで、商店街が課題解決のための事業等に専念できるようになり、商店街が実施する事業効果を高めることができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	商店街個々の課題にあった解決策を提案するためには、当事業以外にも幅広く、国・県・他部署の補助金メニューを案内する必要があり、商店街等支援事業全体の執行率を上げることもつながる。また、申請実績や課題解決ニーズに合わせて補助メニューの見直しを行う必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて意見・情報収集に努めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	当事業は、商店街等に対する相談窓口としての機能を有していることから、引き続き実施する。事業内メニューについては、過年度の申請実績を踏まえ、また、商店街の課題解決策のニーズを満たしたことから、令和3年度から若手育成支援及びICT導入促進といった組織持続化の観点を重視して事業を再編成した。引き続き、商店街が自ら発意し、商店街活性化に努められるよう、相談内容を踏まえ、必要な事業メニューを精査していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 佐々木結花	係 宮澤 果歩		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 商業経営支援事業 個店の活力向上事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街個店の活力向上事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街の店舗が空き店舗になることを防ぎ、既存商店の活力の回復や市民生活の向上を促し、商店街の活性化を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	個店の活力を回復し、事業継続につながる魅力ある事業を新たに実施する事業者に対して補助事業を実施する。具体的には商店街店舗の業種や業態の変更、バリアフリー化、事業拡大・発展など新規性のある事業に対して、改装費・広報費などの補助を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		補助金交付件数 (件)	目標	13	13	12	13
			実績	16	13	6	4
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		13,000千円	13,000千円	11,000千円	11,000千円
		支出済額		12,283千円	9,221千円	5,438千円	3,160千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		717千円	3,779千円	5,562千円	7,840千円
執行率(%)		94%	71%	49%	29%		
人 件 費		一般職職員		0.5人	0.4人	0.4人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,396千円	3,514千円	3,529千円	2,647千円	
総事業費		16,679千円	12,735千円	8,967千円	5,807千円		
増▲減		—	▲ 3,944千円	▲ 3,768千円	▲ 3,160千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大規模店舗の増加や消費者ニーズの多様化、ニューノーマルへの対応など、横浜市内の中小事業者の取り巻く環境は厳しいと言える。地域のニーズを満たした店舗構成や個性あるサービスの創出の実現は、商店街の魅力とブランド力の向上につながり、安定した商店街活動の継続に必要な補助と言える。					
	事業目的に 対する 有効性	当補助金は各個店が社会環境や地域性、消費者ニーズに対応し、事業継続につながる業態・業種変更を行うための店舗改装費や委託費を対象としている。本事業を活用した事業者には2年以上の事業継続を義務づけており、その期間内の廃業はなく、補助対象者へのアンケート等でも一定の売上改善等の効果が確認できる。コロナ禍においては、社会や市民から必要とされる業態や業種が変化してきており、今後に向けて当補助金の有効性は高まるものと考ええる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	神奈川県内の事業者が活用できる補助事業の中では、当補助金と類似する補助施策はなく独自性が高いといえる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考に事業実施を決定した。また、現場訪問する際やセミナー開催時等に、様々な店主から意見を収集している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は、高齢者や子連れ家族が快適に過ごせる店舗改装など、コロナウイルスの感染拡大を要因としたターゲット変更に伴う申請が見受けられた。ニューノーマル社会においてはこうしたニーズがさらに高まっていくことが想定される。当補助金は商店街の個店の前向きな業態・業種変更を後押しするものであり、今後も同様に実施していく。さらなるニーズの掘り起こしを実施していくため、情報発信に力を入れていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 押見 保志	係長 松永 了	係 稲葉 雅哉	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 小規模事業者設備投資助成事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	小規模事業者設備投資助成金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市内で事業を営む小規模事業者が、業務改善や生産性向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うことにより小規模事業者の成長を促進し、本市経済の成長に資することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	小規模事業者の導入する、パソコン等の設備やソフトウェア等の、業務改善や生産性向上のための設備を、補助率1/2(特別相談型は2/3)、補助上限10万円で助成した。ものづくり支援課との共同事業であり、商業振興課は商店街所属の小規模事業者(商店街以外の小売業も)を担当した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		補助金交付件数 (件)	目標	—	—	30	70
			実績	—	—	48	64(商業振興課のみ)
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				3,000千円	13,500千円
		支出済額				3,748千円	8,051千円
		繰越額				0千円	5,900千円
差▲引				△ 748千円	△ 451千円		
執行率(%)				125%	103%		
人 件 費		一般職職員				0.5人	0.5人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				4,412千円	4,412千円	
総事業費				8,160千円	18,363千円		
増▲減		—		8,160千円	10,203千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内企業の99.5%が中小企業であり、このうち82.6%が小規模事業者であるため、横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業者の支援を強化する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市内の多くの小規模事業者が本事業を利用した設備導入を行った。これにより、市内小規模事業者の業務改善、生産性向上に資することができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	申請書類や実績報告書類を可能な限り簡素化することにより、交付決定から支払いまで効率的に実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会議に出席し、事業の説明及び等事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	令和2年度の補助金交付件数は64件となっており、商店会に属する多くの小規模事業者が本事業を利用し、業務改善や生産性向上に資する設備を導入した。今後もより良い制度運営のため、事業の周知や申請方法をわかりやすくするなど、引き続き改善を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 押見 保志	係長 松永 了	係 佐藤 洋介
--------------------	-------------	------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 商業経営支援事業 商店街ベストマッチング事業 (空き店舗コンサルティング事業・空き店舗改修事業)		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	商店街空き店舗改修事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成29年度から「商店街ベストマッチング事業」として、物件所有者への改修費等を補助する「空き店舗改修事業」、商店街の特色に合わせた空き店舗への店舗誘致を図る「空き店舗コンサルティング事業」を実施しており、空き店舗を解消し、商店街の活性化につなげることを目的としている。					
	具体的な 事業内容	【空き店舗改修事業】活用しにくい状態にある物件の改修費の一部を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等の一部を補助する。 【空き店舗コンサルティング事業】商店街の現状分析や、商店街との意見交換を踏まえ、コンサルティング事業者等のノウハウを活用しながら、店舗所有者への働きかけや空き店舗へのテナント誘致などを行い、商店街全体の集客力向上につなげる。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		空き店舗コンサルティング 事業開業件数(件)	目標	1	9	1	9
			実績	1	9	1	13
		空き店舗改修事業 交付件数(件)	目標	10	10	6	6
			実績	2	4	3	3
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		27,000千円	29,000千円	19,000千円	20,000千円
		支出済額		10,998千円	16,267千円	13,838千円	16,410千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		16,002千円	12,733千円	5,162千円	3,590千円		
執行率(%)		41%	56%	73%	82%		
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.3人	1.3人	1.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,791千円	11,421千円	11,470千円	11,470千円	
総事業費		19,789千円	27,688千円	25,308千円	27,880千円		
増▲減		—	7,899千円	▲ 2,380千円	2,572千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街が地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として果たす役割の重要性に鑑み、商店街の空き店舗の増加を防ぐことは、商店街の賑わい創出や活性化につながることから、空き店舗を解消するための支援を引き続き実施していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	商店街と連携して空き店舗活用を実施することで、効果的に商店街の空き店舗対策を進めることができる。また、商店街で開業希望者と物件所有者とのマッチングイベント等を行うことで商店街の賑わい創出や活性化につなげることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	開業後のフォローを強化するためにも、関連機関との連携について検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	商店街における空き店舗の物件所有者等に対して、改修工事に対する補助を通して、空き店舗の解消に向けた支援を引き続き実施する。また、令和3年度にかけて、同じく空き店舗対策の事業である「店舗誘致事業」と統合し、「空き店舗活用事業」として要綱を一本化した。 コンサルティング事業においては、効果の高かった事業に絞って支援を実施し、これまでのコンサルティング事業での成果を他の商店街でも生かしながら、空き店舗対策を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				押見 保志	内海 輝	宮崎 陽子	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 繁盛店づくり支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-5
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	連携先百貨店等との協定書及び覚書		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	販路拡大や繁盛店づくりを目指す意欲のある市内商店街の店舗を対象に、百貨店等の大型店の催事スペースで出店する販売会等を実施し、新たな顧客を獲得する機会を提供するとともに、商店街の魅力発信及び商店街と大型店双方の発展を目的とする。				
	具体的な 事業内容	百貨店等の大型店の催事スペースで、市内商店街の店舗が出店する販売会等を実施する。 【実績概要】 ・横浜高島屋 R3.3「春のフードコレクション」8店舗 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		百貨店等での販売 会等実施	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施
		目標 実績	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	年間1回実施
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	
		支出済額	2,564千円	2,456千円	1,933千円	336千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	3,436千円	3,544千円	4,067千円	5,664千円
執行率(%)		43%	41%	32%	6%	
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.3人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	7,033千円	7,028千円	7,058千円	2,647千円	
総事業費	9,597千円	9,484千円	8,991千円	2,983千円		
増▲減	—	▲ 113千円	▲ 493千円	▲ 6,009千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街の実情を把握している本市が店舗募集や催事企画に関わることで、商店街店舗の魅力百貨店等に共有することができ、より効果的な催事の実施に繋がる。				
	事業目的に 対する 有効性	催事に出店する店舗にとっては、百貨店等の幅広い顧客層を取り込むことや、商品に対する意見を聞くことができるため、商品開発や商店街店舗への来街促進のきっかけづくりとなる。また、百貨店等ならではの衛生管理、商品陳列、販売ノウハウを身に付けることができるため、今後の商品販売の改善にも繋がる。 また、百貨店等にとっては、地域の特色ある店舗の出店により、催事内容の幅を広げることができ、今後の催事出店に向けた関係の構築にも繋がる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	商店街店舗が元々持っている魅力を催事を通して広くPRできるだけでなく、催事出店の専門性を持った百貨店等から商品販売のノウハウを学ぶことで、今後の商品販売の改善に繋げることができる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	事業を実施した販売会等における販売実績や参加店舗へのアンケート、連携する百貨店等の意見を踏まえ、改善を図っていく。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言等の発出により、催事を行うことが困難な状況となり、1回の実施となった。今後は、出店店舗や百貨店等の意見を踏まえながら、改善や見直しを図るとともに、これまで実施した百貨店に加え、新たな連携先を検討する。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 押見 保志	係長 松永 了	係 稲葉 雅哉
--------------------	-------------	------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 商業経営支援事業 テイクアウト&デリバリー横浜		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市内のテイクアウトやデリバリーができる店舗をリスト化し、市ホームページで一元的に紹介することにより、テイクアウトやデリバリーサービスの利用者への情報提供を行うとともに、市内の飲食店を支援する。					
	具体的な 事業内容	「テイクアウト&デリバリー横浜」サイトに係る店舗リストの作成及びホームページの更新					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	実績				
		目標	実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店を支援するため、テイクアウトやデリバリーに対応することができる店舗を周知することが目的であり、数値による目標設定になじまない。(令和2年度未登録店舗数:984)			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額					0千円
		繰越額					2,425千円
		差▲引					0千円
		執行率(%)					△ 2,425千円
		人件費	一般職職員				
再任用職員						0.5人	
概算人件費						0.0人	
総事業費					4,412千円		
増▲減					6,837千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	テイクアウトやデリバリーに対応することができる店舗を、市の広報媒体を活用して紹介することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれた市内飲食店を支援することが可能となる。					
	事業目的に 対する 有効性	テイクアウトやデリバリーに対応することができる店舗の情報を本市で一元的に発信することにより高い周知効果が得られ、各店舗や商店会等の支援につながるものである。					
	本事業の 効率性・ 類似性	店舗の情報をオープンデータ化して公開することにより、様々な広報媒体を通じて効率的な周知が可能である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれている飲食店は多く、本事業が果たしてきた役割は大きい。引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、継続又は事業の見直しについて検討する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	内海 輝	服部 尚久

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 商業経営支援事業 商業活動等支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-7
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市商店街の振興・活性化並びに商店街振興に関する調査・研究等諸事業を展開することを目的に昭和39年に設立された横浜市商店街総連合会对し、事業実施に必要な経費の補助を開始した。 また、地場産業である「横浜スカーフ」の技術継承・振興を目的に設立された「横浜ファッション協会」に対し、運営及び事業実施に必要な経費の補助を開始した。					
	具体的な 事業内容	一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対して支援する。 また、横浜ファッション振興事業補助金は従来横浜ファッション協会に対して運営費補助を行ってきたが、同協会の解散及び実行委員会による「横浜ファッションウィーク」開催への移行に合わせて、平成19年度から同事業及び横浜スカーフの市民広報支援を目的とした補助に見直した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		横浜ファッションウィーク入場者数(人)	目標	5,000	5,000	5,000	5,000
			実績	5,000	5,500	4,000	1,500
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		18,470千円	18,470千円	17,000千円	17,000千円
		支出済額		17,971千円	18,015千円	17,000千円	14,500千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		499千円	455千円	0千円	2,500千円		
執行率(%)		97%	98%	100%	85%		
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		19,729千円	19,772千円	18,765千円	16,265千円		
増▲減		—	43千円	▲1,007千円	▲2,500千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内商店街の活性化を図るために、昭和39年から一般社団法人横浜市商店街総連合会に対する支援を行っており、これまで同団体を通じて商店街活性化に向けた事業を展開してきている。本市では商店街の活性化に関する条例を制定しており、地域コミュニティの核である商店街を積極的に支援することが求められている。 また、横浜スカーフの普及啓発を図ることは、地場産業の育成だけでなく、中小企業振興という観点からも重要であり、引き続きの支援が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	一般社団法人横浜市商店街総連合会が全市的な事業を実施することにより、組織力の強化や、各商店街による活動の活性化等が期待される。また、横浜経済の活性化への貢献が期待される。 横浜スカーフに関係した各種イベントを集中的に実施する「横浜ファッションウィーク」は横浜スカーフの存在と魅力を来場者に幅広くPRをすることができる。(例年はゴールドデンウィークだが、令和2年は10月、11月に実施)					
	本事業の 効率性・ 類似性	一般社団法人横浜市商店街総連合会は市全域の加盟商店街に対する情報発信や、商店街活性化事業を担っており、引き続き効果的な支援方法について検討していく。 横浜スカーフ振興に関わる本市唯一の事業として、横浜ファッションウィークは繊維・捺染を中心とした構成団体が一堂に会し、ノウハウを生かした協力体制で運営されるため、市場拡大に結び付く専門性を活かした効果的な事業展開がされている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		3年に1度実施している「商店街実態調査」により、横浜市内商店街の現状や要望等を把握し、施策立案の基礎資料としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	一般社団法人横浜市商店街総連合会が10年にわたって開催し、商店街の魅力発信と地域活性化に資する事業であった「ガチ！」シリーズが終了したため、今後、効果的な事業展開について意見交換しながら支援する必要がある。 横浜ファッションウィークは時期・場所ともに「横浜らしさ」を活かした効果的なイベントであり、引き続き支援していく必要がある。今後はこれまでのイベント開催の実績をもとに、各種関連事業での横浜スカーフ親善大使の活用など年間を通じた継続的な普及啓発事業が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 押見 保志	係長 佐々木 結花	係 伊東 志のぶ	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商店街ソフト支援事業 商店街ソフト支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 3-1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店会等が自主的に実施するイベント以外のソフト事業や、訪日外国人観光客等の利便性向上や集客のためのインバウンド対策事業に対する支援をし、商店街の賑わいと活性化を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	①魅力UP・ソフト支援 情報誌発行、オリジナル商品開発、魅力発信講座・街バル開催等の継続的ソフト事業の経費補助 ②インバウンド対策支援 ホームページ・商店街マップ等の外国語版作成 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		支援件数 (件)	目標	17	30	30	30
			実績	29	28	23	17
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		4,698千円	8,798千円	8,150千円	7,500千円
		支出済額		8,508千円	9,044千円	5,739千円	3,116千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 3,810千円	△ 246千円	2,411千円	4,384千円		
執行率(%)		181%	103%	70%	42%		
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.4人	0.4人	0.3人	
		再任用職員	0.4人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,913千円	3,514千円	3,529千円	2,647千円		
総事業費		10,421千円	12,558千円	9,268千円	5,763千円		
増▲減		—	2,137千円	▲ 3,290千円	▲ 3,505千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当事業は、商店街を取り巻く社会環境の変化や地域特性に応じて、各商店会が自主的に企画立案したソフト事業に対して幅広く支援するものであり、多様化する地域ニーズに応じた柔軟な活性化策が可能となる事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	商店街等が自ら企画・立案したソフト事業を幅広く支援することにより、商店街の活性化への取組意欲向上につながっており、市内商店街の発展及び地域コミュニティの核として市民生活の向上に寄与しているほか、訪日外国人観光客を含め商店街の周知拡大にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	SNSの普及等コミュニケーションツールの変化等に応じて効果的な支援が可能になるよう、メニューの見直しや利用方法の簡素化を図る必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、毎月開催される各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて意見・情報収集に努めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	商店会活動支援の基本メニューとして、経済情勢の変化に的確に対応しつつ今後も継続して実施していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 内海 輝	係 服部 尚久		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商店街ソフト支援事業 商店街活性化イベント助成事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 3-2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域内での交流を深めることや地域のにぎわいを創出することで、魅力ある商店街づくりや商店街活性化を図ることを目的に、商店街が中心となり実施するイベントに対する支援を開始した。					
	具体的な 事業内容	商店街が地域内の交流やにぎわいを創出するために実施するイベントに要する経費を補助した。区の特性を活かせるように区内商店街が実施するイベントについては各区が制定する要綱により実施し、複数区にまたがり実施するイベントについては経済局が定める要綱により実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		支援対象件数 (件)	目標	135	141	140	148
			実績	135	135	139	62
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		28,000千円	33,000千円	33,000千円	38,000千円
		支出済額		32,498千円	32,397千円	32,021千円	13,871千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 4,498千円	603千円	979千円	24,129千円
執行率(%)		116%	98%	97%	37%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,637千円	2,636千円	2,647千円	1,765千円		
総事業費		35,135千円	35,033千円	34,668千円	15,636千円		
増▲減		—	▲ 103千円	▲ 365千円	▲ 19,032千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街は身近な買い物の場であるとともに、地域コミュニティの担い手としての役割もある。その中でイベントへの補助は、街ににぎわいをもたらす、商店街の活性化や地域の活性化に寄与するため必要であると考えられる。					
	事業目的に 対する 有効性	地域コミュニティの担い手である商店街においてイベントの開催は地域のにぎわいを創出し、地域住民の憩いと交流の場をつくる機会にもつながると考えられる。継続して申請されるイベントも多く、当該イベントや商店街が地域に根ざし、街ににぎわいをもたらしていることを示しているといえ、有効と考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	区内で開催するイベントについて、区役所地域振興課を窓口とすることで、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が可能のため、効率的に事業が執行されていると考えている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地域内での交流を深め、にぎわいを創出するため、継続して申請するイベントも多い。平成27年度には「横浜市商店街の活性化に関する条例」が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待される中、厳しい財政状況においても、イベントが行えるよう事業の継続的な実施が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 内海 輝	係 登坂 祐衣		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商店街ソフト支援事業 安全・安心な商店街づくり事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 3-3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街の会員数が減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきており、この電気・ガス料金を補助することで、商店街の活動継続や地域の防犯施策の維持に資することを目指している。					
	具体的な 事業内容	防犯パトロールを実施し(コロナ禍における条件緩和あり)、街路灯等を年間を通して店舗閉店後も点灯している商店街に対し、街路灯等の電気・ガス料金を補助する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		支援対象件数 (件)	目標	165	165	160	160
			実績	160	161	158	161
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		28,000千円	28,000千円	28,000千円	30,000千円
		支出済額		24,468千円	25,319千円	25,644千円	26,905千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,532千円	2,681千円	2,356千円	3,095千円		
執行率(%)		87%	90%	92%	90%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		27,105千円	27,955千円	28,291千円	29,552千円		
増▲減		—	849千円	336千円	1,261千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街による防犯パトロール、夜間における街路灯等の点灯は、防犯面で地域への貢献は大きい、近年商店街の会員数が減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきている状況において、本市が商店街の電気料金等を補助していくことは、商店街活動の継続や地域の防犯施策に有効である。					
	事業目的に 対する 有効性	商店街には地域防犯機能の役割もあり、地域防犯に対する市民意識が高まっている中、商店街の防犯機能を強化することは、商店街の認知度向上や商店街の活性化にとって必要不可欠なものとする。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成30年度に実施した商店街実態調査において、「施設の保全・維持管理の費用負担が大きい」という回答が多かったことから、本事業の支援によって商店街の防犯機能強化と活動維持に役立っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明および事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	商店街の会員数は減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきている状況においても継続的に地域防犯の役割を担えるよう、まだ申請していない商店街に向けた事業のPRを引き続き行うとともに、すでに申請している商店街に向けては、環境負荷、経済的負担を軽減できる省エネ型街路灯への切り替えを促進していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 松永 了	係 佐藤 洋介		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 商店街環境整備支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 4
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	環境整備支援事業は、商店街の魅力や集客の向上を図るため、商店会が自主的に計画を立案し、施設整備を行う場合や、老朽化が著しく安全確保のために街路灯等の施設の改修・撤去等を行う場合にかかる経費に対して補助を開始した。 また、省エネ化を推進し、環境に配慮した施設整備を行うとともに、商店会の負担軽減を図るため、商店会における街路灯、アーチ及びアーケードの照明を従来型ランプから省エネ型ランプへ交換する際の経費に対して補助を行っている。				
	具体的な 事業内容	商店会が行うハード整備(街路灯、防犯カメラ、放送設備等)及び老朽化した施設の改修・撤去や商店会が所有する街路灯・アーチ・アーケードの省エネ型ランプ交換にかかる経費の一部を補助する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		(環境整備支援事業)補助金交付件数(件)	目標 16 実績 14	21 16	20 15	20 17
		(省エネ型ランプ交換事業)ランプ交換数(街路灯(基)ノアーチ、アーケード(灯))	目標 90/21 実績 85/23	75/43 75/12	68/452 103/372	185/54 98/54
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	41,387千円	35,437千円	42,626千円	36,630千円
		繰越額	30,951千円	27,917千円	34,432千円	33,498千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	10,436千円	7,520千円	8,194千円	3,132千円
		執行率(%)	75%	79%	81%	91%
人件費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費	7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円		
総事業費	37,984千円	34,945千円	41,490千円	40,556千円		
増▲減	—	▲ 3,039千円	6,545千円	▲ 934千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	来街者や地域住民の買い物場であるとともに、地域コミュニティの担い手としての役割も果たす商店街における施設整備は安全・安心の充実、買い物環境の充実に大きく寄与している。また、国や県において同様なハード整備のみに対する支援制度がない中で、当事業は必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	商店街が整備する街路灯や防犯カメラ等の施設については、来街者だけでなく近隣住民の安全・安心な買い物環境の整備に寄与するものである。また、街路灯等の省エネ型ランプへの交換を推進することは、温暖化対策にも資するものである。				
	本事業の 効率性・ 類似性	大型台風等の自然災害の動向などを踏まえて、本市における商店街に対するハード整備事業支援策について、制度は毎年見直しを行っている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 各区商連会長会議での事業説明を毎年1回以上行い、制度周知を行うとともに、意見聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	商店街の更新の負担が大きいことから、省エネ型ランプ交換については、令和3年度より省エネ型ランプから省エネ型ランプへの交換も対象とする。また温暖化対策として、ミスト装置の設置も対象とする。脱炭素社会の実現に向けた施策や温暖化対策、国や県等の商店街のハード整備に対する補助制度の動向を踏まえ、随時検討していく必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 松永 了	係 稲葉 雅哉	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街活性化 のための区・局・事業者等連携事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱 横浜市商店街ミスト装置設置事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域特性を活かして商店街を活性化するため、区局連携した事業を継続するとともに、企業や学校など様々な分野から新たな発想で商店街を活性化する提案を募集し、多様な視点で商店街の活性化を支援する。					
	具体的な 事業内容	区・局のみならず、企業や学校、地域の団体等から広くアイデアを募集し、商店街の活性化に向けた取組を実施する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		実施事業数	目標	3件	3件	6件	6件
			実績	5件(3区、2事業者)	5件(3区、2事業者等)	6件(1区、5事業者等)	5件(1区、4事業者等)
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		5,000千円	5,000千円	10,000千円	10,000千円
		支出済額		4,435千円	4,667千円	1,870千円	2,029千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		565千円	333千円	8,130千円	7,971千円
		執行率(%)		89%	93%	19%	20%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		13,226千円	13,452千円	10,693千円	10,852千円		
増▲減		—	226千円	▲ 2,759千円	159千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街の活性化や地域貢献に向けて、新たな視点でにぎわい創出を行うためには、区局をはじめ、事業者等と連携して取り組むことが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	多様なパートナーとの連携により、商店街の活性化や魅力アップにつながる新たな取組が実施される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	区局や事業者等が実施する特徴あるイベントや企画と連携することで、商店街の魅力を効率的かつ最大限に引き出すことが出来る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		連携先の区局、事業者等の意見及び提案を事業に反映させていく。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	他区や各商店街へ展開するために事業を実施・検証しながら、改善や見直しを図るとともに、区・局・事業者等との連携を進め、商店街の新たな魅力の創出に取り組む。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 押見 保志	係長 内海 輝	係 登坂 祐衣	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業補助対象者選考要綱 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消費者が商店街に期待するサービスである宅配・出張販売・送迎により、消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化のための取組を支援する。					
	具体的な 事業内容	宅配・出張販売・送迎の方法で、モノ・店舗・人を「運ぶ」事業に取り組む商店街等を募集し、選定された商店街等を支援する。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		支援対象件数 (件)	目標	—	5件	5件	5件
			実績	—	4件	2件	11件
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			5,000千円	5,000千円	5,000千円
		支出済額			1,412千円	1,367千円	19,637千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
		差▲引			3,588千円	3,633千円	△ 14,637千円
		執行率(%)			28%	27%	393%
人 件 費		一般職職員			0.5人	0.4人	0.4人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			4,393千円	3,529千円	3,529千円	
総事業費			5,805千円	4,896千円	23,166千円		
増▲減			—	5,805千円	▲ 908千円	18,270千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街に買い物に行きづらい消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化のための取組を支援するためには、それぞれの商店街が抱える課題・地域ニーズに対応し、地域、行政が一体となってきめ細かな支援をしていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	当事業を実施することで、商店街に買い物に行きづらい消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化に寄与することにつながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	モデル事業として、支援対象商店街に対してきめ細かい支援を実施する事業であり、各商店街が抱える課題・地域ニーズを把握することで、効率的に事業を執行している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		商店街実態調査や消費者購買行動意識調査結果を参考とするほか、事業を実施する商店街等の意見や事業計画によって各商店街における課題・地域ニーズを把握し、事業実施に反映させている。			
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	3年間のモデル事業として、一定の成果を生むことができ、また令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの商店街が宅配事業に取り組むなど、これまで以上に注目度の高い事業となった。商店会のニーズも踏まえ、次年度以降も社会課題チャレンジ事業と本事業の内容を統合することで、より幅広い取組に支援していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				押見 保志	高橋 健太郎	宮崎 陽子	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街社会課題チャレンジモデル事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	商店街社会課題チャレンジモデル事業補助対象者選考要綱 商店街社会課題チャレンジモデル事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	プラスチックごみの削減や子育て世代の支援など、地域・社会が抱える課題を、商業活動の中で解決していくことを目指す商店街の取組を支援する。						
	具体的な 事業内容	子育て世代の支援や宅配事業など、地域・社会の課題に対して、主体的かつ継続的に解決に取り組むことでSDGsの実現に繋がる事業の実施を支援する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		支援対象件数 (件)	目標	—	—	—	3件	
			実績	—	—	—	7件	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額						2,500千円
		支出済額						6,990千円
		繰越額						0千円
		差▲引						△ 4,490千円
		執行率(%)						280%
		人 件 費	一般職職員					0.4人
再任用職員						0.0人		
概算人件費						3,529千円		
総事業費						10,519千円		
増▲減			—			10,519千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街の活性化支援のため、商店街が「地域コミュニティの核」であることから、地域、行政が一体となつてきめ細かな支援をしていく必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	当事業を実施することで、商店会が地域や社会の抱える課題を認識し、自ら解決に取り組むことを促進し、魅力のある商店街づくりや新たな顧客創出等、商店会活性化に寄与する。また、それぞれの地域特性に合った取組で活用が可能であり、幅広い分野への支援につながる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	モデル事業として、支援対象商店街に対してきめ細かい支援を実施する事業であり、各商店街が抱える課題・地域ニーズを把握することで、効率的に事業を執行している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 消費者購買行動意識調査結果を参考とするほか、事業を実施する商店街等の意見や事業計画によって各商店街における課題・地域ニーズを把握し、事業実施に反映させている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	社会的なSDGsへの関心の高まりとともに、新型コロナウイルス感染症の影響から、商店街での新たな取組を模索する団体が多く、初年度ながら想定を超える団体に活用された。令和3年度からは商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業と商店街社会課題チャレンジモデル事業を統合することで、より幅広い取組を支援していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	高橋 健太郎	宮崎 陽子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街セールスプロモーション事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街の情報を多言語で発信し、商店街の魅力を国内外にPRしていくことで、増加傾向にある訪日外国人旅行者を、今後の集客に結びつける。					
	具体的な 事業内容	外国人観光客向けに多言語による商店街紹介ウェブサイトを通じて効果的なPRを行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多言語版リーフレットの配布・印刷及び外国人向けメディア等の活用による魅力発信は中止した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		セールスプロモーション事業対象商店街(商店街)	目標	16	26	26	26
			実績	16	26	26	26
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		14,000千円	14,000千円	9,000千円	9,000千円
		支出済額		14,099千円	12,707千円	6,083千円	935千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 99千円	1,293千円	2,917千円	8,065千円		
執行率(%)		101%	91%	68%	10%		
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.1人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,033千円	7,028千円	7,058千円	882千円		
総事業費		21,132千円	19,735千円	13,141千円	1,817千円		
増▲減		—	▲ 1,397千円	▲ 6,594千円	▲ 11,324千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症収束後は、増加が見込まれる訪日外国人の受入れを本市が支援することで市内商店街への来街に結び付け、商店街の活性化につなげることができる。今後の社会情勢に応じて、効果的なインバウンド対策を進めていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小したが、本事業は外国人観光客の誘客に有効な多言語情報等、受入体制の整備につなげることができるものである。					
	本事業の 効率性・ 類似性	インバウンド対策に特化した事業を行うことで、訪日外国人観光客等の受入れ体制の強化を効率的に行うことができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 平成30年度商店街実態調査において、外国人観光客の取り込みに向き商店街は約3割あり、調査結果を事業実施に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を踏まえ、訪日外国人観光客等だけでなく近隣地域をはじめ国内への情報発信を行うことも重要であることから、国内外に広く情報発信を行えるような制度設計を検討する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 高橋 健太郎	係 伊東 志のぶ		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街新型コロナウイルス感染症衛生対策支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	商店街新型コロナウイルス感染症衛生対策支援事業補助金 交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民が生活必需品を購入する場である身近な商店街に対し、衛生用品の購入などを支援し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。					
	具体的な 事業内容	商店街を対象に、感染症拡大防止のために店舗が使用する衛生用品の購入など感染症拡大防止に係る経費を補助した。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		補助金交付団体数 (団体)	目標	—	—	—	95
			実績	—	—	—	112
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					0千円
		支出済額					27,369千円
		繰越額					0千円
差▲引					△ 27,369千円		
執行率(%)					#DIV/0!		
人 件 費		一般職職員					0.8人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					7,058千円	
総事業費					34,427千円		
増▲減		—			34,427千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街において新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、商店街が衛生用品を購入する経費を補助し、衛生環境を整備することで、商店街活動や商店街店舗の営業を継続させ、今後の賑わいづくりにつなげていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	多くの商店街が必要としていたマスクやアルコール消毒液の購入を支援することで、加盟店舗に配布したり、商店街イベント時に感染症防止対策として使用することができた。 なお、令和2年度に実施した「商店街実態調査」においても、衛生用品の配布(マスクやアルコール等)をしている商店街が66.3%あり、有効な事業であったと考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	補助金交付申請前に購入した衛生用品も補助対象とすることで、各商店街が新型コロナウイルス感染症に対してスピーディーに対応することにつながった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	感染症の拡大により、想定されていなかった事態となったことで、多くの商店街から、衛生対策等の必要経費の捻出が困難である意見が寄せられ、事業に反映させた。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	交付団体数は112団体であり、多くの商店街において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることに繋がった。社会情勢の変化により、本事業の必要性、有効性、効率性が変わるため、状況に応じた事業の実施や手法を検討する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	高橋 健太郎	伊東 志のぶ

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 6 目 地域商業魅力向上支援事業 大規模小売店舗立地法運用		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 6 5-6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	大型店舗の出店にあたり、事業者から届出を受け、法及び指針等に基づき周辺地域の生活環境保持のため、適正な配慮を求め、また、その届出に対して審議会条例により、市意見を事業者へに通知する。						
	具体的な 事業内容	法及び指針に基づく届出等の手続きを通じた生活環境の保持、横浜市大規模小売店舗立地審議会の運営等を行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		審議会の開催	目標	—	—	5回	5回	
			実績	—	—	6回	3回	
		届出受理件数	目標	—	—	80件	80件	
	実績		—	—	71件	72件		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額				1,880千円	1,880千円	
		支出済額				835千円	435千円	
		繰越額				0千円	0千円	
		差▲引				1,045千円	1,445千円	
		執行率(%)				44%	23%	
		人件費	一般職職員				1.8人	1.8人
			再任用職員				0.9人	0.9人
概算人件費					20,352千円	20,352千円		
総事業費				21,187千円	20,787千円			
増▲減		—		21,187千円	▲400千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法律及び条例に基づく事業である。						
	事業目的に 対する 有効性	周辺環境の保持のため、ケースに応じた対応を求めている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	手続きの簡略化、正確性の保持のため常時見直しを検討している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 市は、大規模小売店舗立地法に基づき、届出書類を縦覧する。市民等は、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について、市に意見書を提出することができる。市は、市民等から意見書が提出された場合、その内容に配慮するとともに、国の指針等を勘案して、設置者への意見の有無及び意見の内容を決定する。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	業務推進の中で見直しできる部分について検討していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 押見 保志	係長 佐藤 行司	係 近藤 千咲野		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 6目 プレミアム付商品券事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	プレミアム付商品券事業実施要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成30年12月21日に閣議決定された、令和元年10月の消費税率引上げに伴う対応として、プレミアム付商品券の発行・販売を国庫補助事業として実施することが示されたことを受け、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として横浜市プレミアム付商品券を発行する。					
	具体的な 事業内容	横浜市及び関係団体から成る実行委員会により、市内に所在する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行した。令和2年度は換金及び精算業務を実施した。 【発行概要】発行者：横浜市プレミアム付商品券実行委員会 発行冊数269万冊、1冊5,000円分を4,000円で販売(購入引換券1枚につき5冊まで購入可)、利用可能店舗数11,816件 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		利用可能店舗数 (件)	目標	—	—	11,000	—
			実績	—	—	11,816	—
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				3,641,011千円	132,769千円
		支出済額				1,571,026千円	132,769千円
		繰越額				257,762千円	0千円
		差▲引				1,812,223千円	0千円
		執行率(%)				50%	100%
		人 件 費	一般職職員				2.0人
再任用職員					0.0人	0.0人	
概算人件費					17,646千円	1,765千円	
総事業費				1,846,434千円	134,534千円		
増▲減		—		1,846,434千円	▲1,711,900千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、国の実施要領(府政経連第78号プレミアム付商品券事業の実施について)に基づき行うもので、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、市町村を実施主体とするものであり、本市が発行主体に参画し事業実施することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	117万1,004冊を販売し、58億3,615万7,000円の利用があった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	健康福祉局及び子ども青少年局のほか、関係区局が連携し、本市独自で商品券の利用率向上のための施策を実施した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業実施にあたっては、(一社)横浜市商店街総連合会、横浜商工会議所、横浜市町内会連合会のほか、社会福祉団体や地域子育て支援拠点から実行委員会メンバーを選出し、方針等を決定した。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	約58億円分の利用実績から、地域における消費の下支えといった事業目的の達成に、一定の効果があったといえる。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	高橋 健太郎	鈴木 直幸

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動 支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 7
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業一時 金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民の日常生活を支える商店街が、新型コロナウイルス感染症への対策を講じるため、用途の選択ができる一時金を交付した。					
	具体的な 事業内容	感染症拡大防止や加盟店支援など、個々のニーズに応じて利用できる一時金を交付する。 交付額:加盟店舗数×10万円 交付対象事業:衛生用品の購入、テイクアウト・デリバリー事業、施設整備事業、商品券発行事業、収束後のイベントや割引セール等 の事業、加盟店舗へ給付 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		交付件数	目標	-	-	-	300件
			実績	-	-	-	296件
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					1,249,150千円
		支出済額					1,240,745千円
		繰越額					0千円
		差▲引					8,405千円
		執行率(%)					99%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						14,117千円	
総事業費					1,254,862千円		
増▲減		-			1,254,862千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内商店街が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な取り組みを行うとともに、今後も地域コミュニティの核として賑 わいづくりのための事業を継続するために、必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	加盟店舗給付を含めた幅広い用途に利用できることで、各商店街が独自に実施する新型コロナウイルス感染症対策の事業に対し て、柔軟に活用することが可能であった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	交付申請額の算出根拠となる加盟店舗数の審査を、事業者へ委託して一括で行うことにより、より精緻で効率的な交付決定の審査 を行うことができた。また、概算払いの規定を適用することで、各商店街が新型コロナウイルス感染症に対してスピーディーに対応する ことに繋がった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和2年度に実施した「商店街実態調査」において、当事業の有効性を問う質問項目を設定した。(下記参照)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	交付件数は296件であり、多くの商店街において、新型コロナウイルス感染症に対する独自の対策を講じることに繋がった。また、同 年度に実施した「商店街実態調査」の「一時金の交付は、新型コロナウイルス感染症対策として貴商店街にとって、効果的でしたか。」 という質問項目においては、「非常に効果的だった」「効果的だった」が合わせて87.1%という結果だった。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	内海 輝	中西 翔平

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 6目 緊急商店街関連調査事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-6 8	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症の影響や「新しい生活様式」の中での商店街の在り方を捉え、多様化した消費者ニーズや地域環境の変化に適応し、暮らしやすさの向上につながる商店街活性化策を検討する基礎資料とするため、市内商店街に関する複数の調査を一体的に実施した。						
	具体的な 事業内容	個店の景況・経営課題・後継者状況等の経営実態を把握する「商店街経営実態調査」、来街目的や商店街評価等を把握する「来街者調査」、商店街の概況・空き店舗等の現況を把握する「商店街実態調査」及び市民の日常の購買行動を把握する「消費者購買行動意識調査」を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		経営実態調査/来街者調査	目標 実績				9,162/約25,000 7,905/24,907	
		商店街実態調査/消費者購買行動意識調査	目標 実績		230/7,500 231/5,143		243/6,000 249/5,631	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額			5,000千円		99,704千円	
		繰越額			5,090千円		99,358千円	
		差▲引			0千円		0千円	
		執行率(%)			△ 90千円		346千円	
		人 件 費	一般職職員			0.5人		1.0人
			再任用職員			0.0人		0.0人
			概算人件費			4,393千円		8,823千円
	総事業費			9,483千円		108,181千円		
増▲減		—	9,483千円		108,181千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	今年度は、全世界的に影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症が商店街や消費者等に与える影響を調査するため、10年前に全世界的に影響を及ぼしたリーマンショックの際に行った調査と同様に、商店街、来街者、経営者、消費者への調査を総合的に行った。10年ぶりに同様の調査を行うことで、市内商店街の実態を経年比較で把握することができ、また、クロス集計・調査結果をもとに、商店街や経営者の課題の顕在化、来街者や消費者等現場のニーズの把握など、今後の商店街支援施策の検討には必要不可欠な調査であると考えます。						
	事業目的に 対する 有効性	商店街、個店の経営者の抱える課題等を定量的に認識するとともに、来街者や消費者の商店街に対するニーズを把握することによって、各商店街が活性化に向けてより効果的な対策を検討することができる。また今年度については新型コロナウイルス感染症の影響について、調査したことで、今後商店街にも「新たな生活様式」が求められる中で、より具体的な対策を検討することができる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	調査年のトレンドは可能な限り調査項目に加えているが、他機関における類似調査もあるため、調査内容について精査する必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 商店街実態調査については、調査に先立ち各区商連会長会議で調査の実施について報告している。 また、両調査とも自由意見欄を設け、調査に対する意見を収集し、次回以降の内容を検討する際の参考としている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本調査結果を商業振興に活かしていくことが重要であり、いかに立地条件等異なった各商店街の活性化へとつなげていくか、常に検討していく必要がある。なお、平成30年度に行った商店街実態調査に基づき、「商店街社会課題チャレンジモデル事業」が新設されるなど、商店街への活性化策へ生かされている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 押見 保志	係長 佐々木 結花	係 水尾 淑恵		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 7目 消費生活総合センター運営事業		所管区局・課	経済局消費経済課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-7 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例、横浜市消費生活総合センター運営要綱等		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するため、横浜市消費生活総合センター条例に基づき設置された消費生活総合センター(平成21年度から消費者安全法に基づく「消費生活センター」として位置づけ)を管理運営する。					
	具体的な 事業内容	横浜市消費生活総合センターを指定管理者制度により管理運営し、消費生活に関する相談及び苦情処理、消費者教育等の事業を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		あっせん解決率 (%)	目標	89.60%	90.6	90.6	90.6
			実績	91.7	92.7	90.9	90
		相談解決率(%)	目標	-	98	98	98
	実績		98.7	99.2	98.5	99.2	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		なし。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		255,721千円	256,463千円	255,100千円	259,268千円
		支出済額		252,361千円	254,367千円	253,469千円	257,851千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,360千円	2,096千円	1,631千円	1,417千円		
執行率(%)		99%	99%	99%	99%		
人 件 費		一般職職員		1.4人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		12,307千円	12,299千円	12,352千円	12,352千円	
総事業費		264,668千円	266,666千円	265,821千円	270,203千円		
増▲減		-	1,998千円	▲845千円	4,382千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消費に関する苦情相談は自治事務であり、消費生活総合センターは、消費生活施策拠点施設であるとともに、平成21年9月の消費者安全法施行により、法的な位置づけを持つ施設となっている。消費生活相談のみならず、消費者問題に関わる総合的な事業の実施機関であり、消費生活に関する市民サービスの提供のため事業を継続することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	消費生活総合センターは年間約2万件の消費生活相談に対応している他、出前講座や消費生活教室等による消費者に対する啓発を推進するなど、消費者利益の擁護や消費者被害の救済及び未然防止に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	消費者安全法に規定される消費生活センターは県内では県の他、本市を除く2政令市、その他市町村で設置されている。本市の受け付ける消費生活相談件数は、県を超え、県下トップであるが、全国的に消費生活相談員の確保が困難な状況や、厳しい市の財政状況等、総合的に勘案し、より効果的で効率的な施設のあり方の検討が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		各分野の専門家で構成された附属機関である横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会において、指定管理者の第三者評価を実施している。【第3期(平成28年度～令和3年度の指定管理)については、平成30年度に実施】			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・令和2年度をもって交付金の一部及び県単分の活用期限が終了し、今後も段階的に、交付金が活用期限を迎えることから、事業の精査を行い、維持・見直しに向けた検討・調整を継続して行っていく。 ・消費生活総合センターにおける消費生活相談の受付について、令和元年度でのIVR(自動音声応答)システムの導入、2年度のセンターホームページにおけるチャットボットの試験導入開始等、市民の利便性向上に取り組んでおり、引き続き、改良に努めていく。 ・令和4年度に迫った、成年年齢引き下げに向け、若年者等への注意喚起、啓発事業を展開していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 永峯 浩子	係長 本田 智誠	消費生活 係 若林 昌宏	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5 款 1 項 7 目 消費生活推進員活動事業		所管区局・課	経済局消費経済課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 7 2-1
						政策番号	14
						主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱		
	中期計画	政策 施策(事業)	参加と協働による地域福祉保健の推進 消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築				
	事業の目的	昭和40年代、「消費生活モニター制度」(300人)による生鮮食料品の価格調査実施に始まり、昭和50年代にオイルショックを契機に「消費生活コンパニオン制度」(3,000人)に発展、生活必需品価格動向調査を実施し、昭和56年から「消費生活推進員制度」を開始した。消費者の自主的活動を推進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を図る推進員制度の運営を行うことで地域の見守りネットワーク構築を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・14区で実施している消費生活推進員制度の運営を行った。 ・平成27年度から、推進員が地域団体や福祉関係団体等と連携し、地域で啓発活動を実践する力を向上させるため、「地域活動実践力強化研修」を実施している。 ・平成28年度から見守りネットワーク構築のための活動支援として、消費生活推進員をはじめとする自治会町内会、民生委員等を対象とした講師派遣による出前講座を実施した。 					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数		293,300枚 (累計)	631,474枚 (累計)	550,000枚(累計)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		12,723千円	11,849千円	12,369千円		
	支出済額		9,624千円	8,793千円	7,273千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		3,099千円	3,056千円	5,096千円		
	執行率(%)		76%	74%	59%		
	人件費	一般職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
	総事業費		18,409千円	17,616千円	16,096千円		
増▲減		—	▲793千円	▲1,520千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年12月に施行され、平成27年9月には「横浜市消費者教育推進の方向性」が策定された。生活のあらゆる領域で消費者教育の推進が求められている。平成26年6月には「消費者安全法」の改正があり、28年4月に施行された。地方公共団体には、消費者安全の確保及び持続可能な地域の見守りネットワークの構築が求められている。消費生活推進員は、「消費者トラブルに遭わない安全な地域づくり」を目指し、地域における消費生活に関する啓発講座の実施や情報提供による「高齢者等の見守り」の担い手として重要な位置付けにある。					
	事業目的に対する有効性	消費生活推進員は地区連合町内会単位できめ細かな活動を行っている。悪質商法の事例や対応策を学習した消費生活推進員が地域で啓発講座(紙芝居や寸劇やビデオ、講演会)を主催するなど、地域における安全でより良い消費生活のサポートや、消費者被害に気付いて相談機関に繋げるネットワーク作りを行っており、目的を達成するため有効に機能している。					
	本事業の効率性・類似性	横浜市独自の制度であり、関連する事業等もないため、集約や整理統合はできない。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地域の見守りネットワーク担い手確保講座や消費生活推進員研修を実施する際、アンケートを実施し意見集約している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	世情の変化に伴い様々な消費者トラブルが発生する中、地域で消費者被害未然防止等の啓発活動を行っている推進員の役割はますます重要となる。引き続き推進員に向けた「見守りの担い手研修」等の研修の充実を図るとともに、推進員と関係団体との連携を推進していく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	高齢者の消費者被害の増加に対応するために、消費生活の相談窓口「横浜市消費生活総合センター」を案内するカードを、地域で活躍する様々な方々に配布し、「消費者被害防止の協働ネットワーク」の拡充を推進してきました。今後は見守りの担い手研修等を通じて同ネットワークの拡充を図ります。 【配布実績】消費生活推進員、横浜市内自治会町内会、民生委員・児童委員等 平成30年度 約63,000枚、令和元年度 約65,000枚 令和2年度 約48,000枚						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	消費生活 係		
			永峯 浩子	本田 智誠	谷藤 ほのか		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5 款 1 項 7 目		所管区局・課	経済局消費経済課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-7	
	消費者教育事業				政策番号	2-2	14
						主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	消費者教育の推進に関する法律・消費者安全法ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	参加と協働による地域福祉保健の推進				
		施策(事業)	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築				
事業の目的	消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を実施する。特に民法の成年年齢引下げを見据え、若年者への消費者教育の取組を進める。また、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組も進める。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局と連携して、専門家や事業者を市立学校に派遣する出前講座・教員研修・親子金銭教育講座を実施する。 ・成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル未然防止研修を行う。 ・消費者教育教材の作成と有効的な配布の実施。 ・連携企業の協力の元、「お助けカード」やウエットティッシュの配布を通じて高齢者の消費者被害防止を呼びかける。 ・地域ケアプラザや市職員などの関係者向けに高齢者の消費者被害防止に関する研修を実施。 ・消費者市民社会啓発のための講演会を市内活動団体等と協力して実施。 						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数		293,300枚(累計)	631,474枚(累計)	550,000枚(累計)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		9,846千円	17,767千円	13,813千円		
	支出済額		8,742千円	12,441千円	5,464千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		1,104千円	5,326千円	8,349千円		
	執行率(%)		89%	70%	40%		
	人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
	総事業費		17,527千円	21,264千円	14,287千円		
増▲減		—	3,737千円	▲ 6,977千円			
事業評価の視点 による点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	消費者を取り巻く状況が多様化・複雑化し、消費者被害も多様化・深刻化している。被害を減少させ健全な消費者行動が可能となるためには、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した見守りが必要である。また、「横浜市消費者教育推進の方向性」の策定を受け、消費者市民社会の実現に向けた取組みが求められている。さらに、高齢者の消費者被害を防止するためのネットワークの構築は、地方自治体に求められるものとして法律にも規定されており、今後高齢化や人口減少が見込まれていることや庁内の福祉部局、関係団体との連携も求められることから、必要な事業となっている。					
	事業目的に 対する有効性	専門家や事業者派遣による出前講座等や啓発教材の整備をすることにより、消費者教育の推進に寄与している。また、お助けカードの配布等については、事業者等に協力してもらったことで事業者自身にも消費者被害防止の視点を持っていただくことにも繋がり、広く高齢者の消費者被害防止に取り組むことができています。さらに、関係職員向けの研修も参加者から好評で次年度以降も継続する声が多く聞かれました。消費者市民社会の実現に向けては、専門知識や経験を持つ市内団体等と協力・連携することにより、効果的な周知・啓発等を実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	消費者教育・啓発に関する業務は今後も積極的に取組む必要があるが、他部局や他団体と連携することにより効率的に行える事業を精査していく必要がある。また、高齢者の消費者被害防止については、より効率的に事業が推進できるよう、福祉部局や福祉関係団体等との連携・情報共有を図ることが必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 出前講座等の申請者と事前に講座内容について調整したうえで実施、終了後に内容について意見を収集している。お助けカードの配布については、配布協力団体からその活用状況を伺うことができています。また、関係機関職員向けの研修や市民向けの消費者市民社会啓発講演会では、参加者からアンケートを取ることで、次年度の開催に活かすことができています。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	「横浜市消費者教育推進の方向性」をふまえ、生活領域・年齢等に応じた消費者教育を実施する機会や対象を拡大する必要がある。また、事業実施にあたっては、消費者行政推進事業費補助金終了後の財源確保が課題になっており、事業をより効果的に執行する方策を考える必要がある。お助けカードの配布はすでに目標値を達成し、高齢者の消費者被害防止の見守りの手法としても浸透してきているので、今後は他の手法も検討し、より多角的に消費者被害防止に取り組むことができるよう、協力団体、事業者の拡充に努めていく必要がある。関係職員向け研修は、参加者の利便性等を考慮し、より多くの方に参加いただけるよう、回数を増やすなどの工夫をしていく必要がある。消費者市民社会啓発は、引き続き市内活動団体等と協力・連携し、より効果的な手法について検討していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	高齢者の消費者被害の増加に対応するために、消費生活の相談窓口「横浜市消費生活総合センター」を案内するカードを作成し、各種関係事業者と連携協力の元、カード配布を行い、「消費者被害防止の協働ネットワーク」の拡充を推進しました。今後は他の手法も検討し、多角的に消費者被害防止に取り組むことで、同ネットワークのより一層の拡充を図ります。 【令和2年度配布実績】 約33,500枚(横浜市老人クラブ連合会友愛活動員)						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	消費生活 係		
			永峯 浩子	本田 智誠	一杉 知生		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 7目 計量検査業務費	所管区局・課	経済局消費経済課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-7 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	計量法、横浜市手数料条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和27年3月1日計量法の施行に伴い、本市が特定市(計量行政を担う市)に指定された。特定市は、適正な計量の実施の確保のための施策の一つとして、特定計量器の正確性を公的に担保するために使用中計量器の定期検査を行うことが規定されており、市内における使用中計量器の性能及び器差についての定期検査業務(1年1回)を開始した(機関委任事務)。平成5年の計量法改正により、平成6年度から定期検査が2年に1回となる。(人員削減)。平成11年の計量法改正により、定期検査等の計量業務が自治事務に移行したため、平成12年に計量検査手数料(横浜市手数料条例の改正)を制定した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 計量法の規定に基づき指定定期検査機関制度を導入し、平成15年度から計量器定期検査業務を委託により実施している。 定期検査は計量器の使用現場にて戸別に巡回にて検査を実施している。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		定期検査によるばかり(質量計)の検査件数(南部方面10区を偶数年度、北部方面8区を奇数年度の隔年で実施)	目標	7,600	9,600	7,600	9,600
			実績	7,610	9,426	7,739	9,210
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		31,491千円	32,147千円	33,069千円	30,896千円
		支出済額		31,852千円	30,493千円	33,742千円	32,190千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 361千円	1,654千円	△ 673千円	△ 1,294千円		
執行率(%)		101%	95%	102%	104%		
人 件 費		一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円	
総事業費		49,434千円	48,063千円	51,388千円	49,836千円		
増▲減		—	▲ 1,371千円	3,325千円	▲ 1,552千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、計量法の規定に基づき実施するものである。計量法は、「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者への義務を規定しているものであり、行政はその遵守を促し、指導・監督する立場にある。					
	事業目的に 対する 有効性	計量法遵守により適正な計量の実施が確保されていくことで、消費者の保護及び事業者の信頼を高め、経済の発展に寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	計量検査所の職員による定期検査を効率的に実施していくために、計量検査システムの改修を検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計量法に基づく法定業務であるため。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	計量検査所の職員による定期検査を今後行うため、計量に関する知識力と技術力の増強と継承が必要である。また、計量行政は自治事務に移行されているものの、実態として一特定市だけで判断することが困難な事案等も発生している現状にあるため、国及び他特定市等関係機関との連携を強化していくことが必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 永峯 浩子	係長 松崎 正尚	計量検査所 高安 智哉
--------------------	-------------	-------------	----------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5 款 1 項 8 目 「横浜で働こう！」推進事業		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和3年度 事業評価書番号	5 - 1 - 8 1	
					政策番号	27	
				主な施策(事業)番号		2	
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 □ 条例 □ 規則	具体的 名称	職業安定法、雇用対策法等		
		その他	□				
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち				
		施策(事業)	女性の就労支援				
事業の目的	平成18年度に、市民の就労ニーズと市内企業等の雇用ニーズを踏まえ、産業振興施策と連携させながら、全庁的に雇用・就労施策を推進していくことを目的に、当時の市民局から経済観光局に事務が移管され雇用創出課が新設され、現在まで一貫して就労支援事業に取り組んでいる。 本事業は、地域経済の活性化に向け、労働関係機関や地元経済団体等と連携しながら、求職者の就労や市内中小企業等の人材確保を支援していくことを目的としている。						
具体的な 事業内容	①就労支援に関する市民向け総合案内窓口「横浜市就職サポートセンター」の運営(個別相談、就職支援セミナー等の開催、若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム、ミドルエイジ及びシニア向け就職支援プログラム、定着支援) ②合同就職面接会・合同企業説明会の開催 ③「横浜で働こう！」推進事業の広報等の実施 ④WEB合同就職面接会の開催						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数		833件/年	392件 1,858件(3か年)	3,200件(4か年)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※政策28・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		48,400千円	53,130千円	68,500千円	
		支出済額		47,699千円	52,411千円	67,685千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		701千円	719千円	815千円	
執行率(%)		99%	99%	99%			
人件費		一般職職員	2.3人	2.3人	2.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	20,206千円	20,293千円	20,293千円			
総事業費		67,905千円	72,704千円	87,978千円			
増▲減		-	4,799千円	15,274千円			
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	コロナ禍による雇用情勢の悪化に伴い、本市における有効求人倍率も下降傾向にあり、引き続き就労に関する支援を必要としている市民が存在することから、継続的な雇用・就労支援が求められている。各種就労支援事業を実施し、雇用のミスマッチを緩和することで、市民生活の安定と中小企業等への人材の供給に寄与することが期待されている。					
	事業目的に 対する有効 性	求職者の就労を支援し、雇用情勢の悪化に対処するためには、求職者の希望と求人企業の人材需要を、丁寧にコーディネートすることにより求人・求職者のマッチングを図ることが必要であり、失業率が上昇傾向にあるなか、当事業のように、質を重視した支援が有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	雇用対策法 第5条(地方公共団体の施策)及び第31条(国と地方公共団体との連携)に定められているように、国の施策と密接に連携し、地域の実情に即した雇用対策を展開する必要がある。国及び県の施策とのより一層の相乗効果を念頭において就業支援していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	横浜市就職サポートセンターにおけるインターンシッププログラムや、合同就職面接会・合同企業説明会に参加した求職者及び企業等にアンケートを実施し、事業の運営に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	コロナ禍により雇用情勢が悪化しており、内定取消や解雇等が増加傾向にある。引き続き就労に関する支援を必要としている市民が存在することから、市民の雇用の確保等につなげられるよう実効性のある対策を継続して実施していく必要がある。今後、職を失った方々への早期就職を支援するさらなる取組が求められる。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	『横浜で働こう!』をキーワードとし、各種就労支援に関する情報の提供をはじめ、「横浜市就職サポートセンター」の運営や「合同就職面接会・合同企業説明会」の開催、求職者や求人企業を支援するための事業を展開し、一定の効果をあげている。 中期4か年計画の事業量として掲げられている横浜市就職サポートセンターにおける「女性の就労相談件数」については、女性の就業率増加等による影響により、相談者数が伸び悩んでいるため、庁内関係部局と連携しながら効果的な周知を行っている。 また、コロナ禍の影響で職を失った方々への早期就職を支援する取組等、社会情勢に対応した効果的な事業実施に向けて、求職者及び企業のニーズを汲み取りながら事業を随時見直ししていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 卯都木 優子	係長 久坂 昌之	係 山田 敏裕		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 8目 職業訓練事業		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-8 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和33年11月に職業訓練を行う施設として設立し、昭和37年6月に職業訓練法(当時)に基づき国の許可を得た。					
	具体的な 事業内容	一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		修了率	目標	90%	90%	90%	90%
			実績	95.5%	92.4%	91.0%	90.4%
		就職率	目標	75%	75%	75%	75%
	実績		80.1%	82.9%	78.8%	81.3%	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		153,405千円	154,690千円	157,980千円	157,896千円
		繰越額		123,022千円	128,789千円	125,500千円	96,912千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		30,383千円	25,901千円	32,480千円	60,984千円
		執行率(%)		80%	83%	79%	61%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	1.5人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.5人	1.5人	
概算人件費			22,364千円	22,364千円	20,685千円	20,685千円	
総事業費		145,386千円	151,153千円	146,185千円	117,597千円		
増▲減		—	5,767千円	▲4,968千円	▲28,588千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月の完全失業率は2.8%となり、前月(2.6%)から上昇している。また、有効求人倍率も1.09倍と前の月を0.01ポイント下回り、県内の有効求人倍率は、0.76倍、本市は0.96倍前後で推移し、厳しい状況が依然として続いている。就職活動を有利に進めるためにも、当訓練校での専門的な知識・技能の習得や就職支援は必要性が高いと考えられる。					
	事業目的に 対する 有効性	当訓練校の就職率は、県や国と比較しても高くなっており、本事業の成果が出ているといえる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市町村レベルでは全国唯一の職業訓練校であり、類似性はない。また、訓練内容は、事務職への転職を中心としたものになっており、ものづくり中心の県や国の職業訓練校との棲み分けもできている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	訓練生に対し、説明会後や訓練修了時にアンケートを実施している。また、訓練日誌を閲覧し、訓練状況を把握している。さらに委託事業者に対し、随時ヒアリングを行い、訓練内容等に外部意見を反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	定員数、訓練科、申込枠の配分等は前年度と同一とする。委託事業者と共に、求人動向の分析や訓練生の状況ヒアリング、校務実務の見直しを通して、入校者数の確保や就職率の向上に努める。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出により、各訓練科を1回ずつ中止とした。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高家達朗	山口航・福島一広	福島一広

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	5款 1項 8目 技能職振興事業		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和3年度 事業評価書番号	5-1-8 3	
					政策番号	1	
					主な施策(事業)番号	4	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、 技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者奨励事業要綱、 横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>		中小企業の経営革新と経営基盤の強化			
事業の目的	中期計画	政策	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援				
	<p>永く同一職業に従事し、功労顕著な技能職者の社会的・経済的評価や技能水準の向上等を目的に表彰事業を開始(昭和42年度～) 更なる技能職の振興を目的に、横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始(昭和46年度～) その後、技能職者を取り巻く環境が厳しくなり、技能・技術の継承が困難になったことから、技能職者の後継者育成・確保や貴重な技能の継承など、技能職の一層の振興を図ることを目的に、横浜マイスター事業を開始(平成8年度～) また、若手技能職者の技術向上などを目的とした表彰事業、後継者育成のための取組への助成事業等を開始(平成19年度～)</p>						
具体的な 事業内容	<p>①横浜マイスター事業:卓越した技能を有する技能職者を「横浜マイスター」に選定。その活動を通じ、技能継承や後継者育成等の技能職振興に取り組んだ。横浜マイスター事業について各種情報発信を行った。 ②技能職者の表彰:永年同一の職業に従事し、技能の優れた市内技能職者の「目標」や「励み」となるよう表彰を行った。 ③技能職振興事業補助:協議会等への支援や、広報など様々な機会を通じて、技能継承や後継者育成の支援を図った。 ④技能職者育成奨励事業:若手技能職者の表彰や後継者育成事業等を支援することで、技能継承や後継者育成に取り組んだ。 ⑤技能職者貸付金の徴収:技能職者に貸し付けた設備資金・振興資金の徴収を行った。 ⑥技能継承支援事業:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、技能職団体が主催する中高生向けのイベントが中止となった。 ⑦技能職事業者経営状況調査:技能職事業者について、新型コロナウイルス感染症拡大を受けての経営状況や回復の見通し、事業継承への影響を含む中長期的な展望について調査を行った。(緊急雇用創出事業)</p>						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要WEBページ		10,840件/年	116,725件 301,288件(3か年)	50,000件(4か年)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		17,748千円	16,784千円	22,080千円		
	支出済額		15,388千円	14,053千円	15,111千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		2,360千円	2,731千円	6,969千円		
	執行率(%)		87%	84%	68%		
	人件費	一般職職員		4.2人	4.2人	4.2人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		36,897千円	37,057千円	37,057千円	
	総事業費		52,285千円	51,110千円	52,168千円		
増▲減		—	▲1,175千円	1,058千円			
本市が行う 必要性	市民の日常に密接な関わりを持つ、横浜マイスターに代表される技能職者の様々な仕事は、横浜経済の一翼を担い、日々の市民生活を支えるとともに、市民生活・文化に潤いと豊かさをもたらす貴重な財産である。一方、技能職者の高齢化や後継者不足など技能職を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市として、後継者育成・確保や優れた技能の継承を含む技能職の振興に積極的に取り組む必要がある。国や県も技能職振興のための事業を実施しており、本市も連携している。						
事業目的に 対する有効性	横浜マイスターが行っている技能体験教室や「横浜マイスターまつり」、市内の技能職団体が一堂に会し様々な技能職種を紹介する「よこはま技能まつり」は、技能職に対する市民の認知度・評価を高めるのに効果がある。また、横浜マイスターが技能職者の代表としてクローズアップされることは、技能職のPRとして特に効果が大きい。表彰事業も、技能の向上、後進の育成に対する永年の努力が社会的に評価されることから、技能職者にとっては「目標」や「励み」となっている。これらのツールの総合的な活用を通じて、技能職振興が効果的に推進されている。						
本事業の 効率性・ 類似性	横浜マイスター事業をはじめとする各種のツールについて、それぞれの特性に応じた活用を図るとともに相乗効果も発揮させ、全体として技能職振興が最も効果的・効率的に推進されるよう取り組んでいる。また、経済社会情勢なども踏まえ、各ツールの見直しも随時行っている。本市で類似事業は他にはない。						
市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 技能功労者等の被表彰者選定にあたり「横浜市技能功労者等表彰推薦検討会」(懇談会)、横浜マイスターの選定にあたり「横浜マイスター選考委員会」(附属機関)を設置し、外部(学識経験者、関係団体等)からの評価や意見を積極的に取り入れている。 また、マイスターや技能職団体等とも意見交換や調整を行い、更なる技能職振興に向けた事業内容の見直しや拡充を行っている。						
自己評価 及び 事業見直し の方向性	・高齢化等により、活動可能なマイスターに限られてきているなど課題も生じており、マイスターのあり方検討を進め、事業の見直し等に反映していく。また、マイスターに相応しい人材の掘り起しによる事業の活性化を図るため、技能職団体や区との連携、市民へのPRの強化などを進める。 ・技能職団体連絡協議会の設立目的や事業内容は、本市の技能職振興策の推進に寄与するところが大きいため、引き続き事業補助及び事務局支援を行う。一方、事務局の自立性向上に向け、自主財源確保などの取組も促していく。 ・技能職者が自ら課題解決するための支援に加え、技能職者・団体と連携して、職業選択期にある若者に技能職を紹介する取組や、販売促進などに向けたブランド力向上の取組などに一層力を入れていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた行事等が中止になったりしたが、従来、横浜マイスターの技能体験教室やよこはま技能まつりなどの技能職振興事業を通じ、横浜の優れた技能のブランド力向上やその継承に向け取り組み、参加者等から高い評価を得ている。 また、令和2年度は、実際の活動が難しい中で情報発信に力を入れ、帯仕立てのマイスターが製作したマスクを本市HPで紹介し販売に結び付けたほか、横浜マイスターのガイドブックのリニューアルや、横浜の伝統工芸でマイスターが修復を行った「横浜家具」の写真集の作成などを行い、好評を博した。 今後も、技能職事業者経営状況調査の結果も踏まえ、取組内容を随時見直しつつ、効果的・効率的な方法で技能職振興を推進していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			卯都木 優子	水口 章史	小林 沙絵子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 8目 勤労者生活資金預託金		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-8 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和55年度、勤労者の福祉の向上と生活の安定に資するために必要な資金を貸し付けることを目的とし、勤労者金融預託として開始。平成7年育児介護休業法成立に合わせて育児介護休業生活資金貸付制度を開始。令和2年度から、生活資金やコロナ対策資金を資金用途に加え、所得制限を撤廃した。						
	具体的な 事業内容	市内勤労者の生活の向上及び便利を図り、勤労者の生活安定のための貸付事業を実施。貸付業務は、福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、中央労働金庫が制度を運用。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		累計貸付金額(千円)	目標	315,000千円	315,000千円	315,000千円	315,000千円	
			実績	246,522千円	192,562千円	133,216千円	207,604千円	
		新規貸付金額(千円)	目標	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	
	実績		34,420千円	33,270千円	11,050千円	136,010千円		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		350,000千円	350,000千円	350,000千円	350,000千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		351,758千円	351,757千円	351,765千円	351,765千円			
増▲減		—	▲1千円	8千円	0千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	金融機関による個人融資事業は拡大の傾向にあるが、本事業の貸付は貸付原資の一部を金融機関に預託することで、市内勤労者に対し、一般の金融機関より低い金利での貸付を安定して提供できている。						
	事業目的に 対する 有効性	昨今の銀行ローンの多様化・低金利化等により、令和元年度までは新規貸付金額、累計貸付金額ともに減少傾向にあった。しかし、令和2年度に所得制限を撤廃したとともに、6月からコロナ対策融資を開始したこともあり、貸付件数が増加に転じ、厚生資金貸付、両立資金貸付件数を合わせた件数が、令和元年度の11件から29件と増加した。また、コロナ対策融資については116件の実績があった。これらのことにより、生活資金として低金利の本制度を必要とする勤労者は一定数存在しており、引き続き本制度を安定して提供することが求められている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	直接貸付では、信用調査や回収業務等のコスト、貸倒れなどのリスクが大きくなるが、専門的能力を有する金融機関に本市の貸付原資を預託することで、コストやリスクを回避しており、効率的に事務が行われている。 また、平成26年度の要綱改正で福利厚生のための貸付金の限度額を引き下げたほか、令和2年度に生活資金やコロナ対策資金を資金用途に加え、所得制限を撤廃するなど、より広い対象者が利用可能な制度内容としている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	預託先である中央労働金庫や、神奈川県内の近隣都市から情報収集を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	前述の通り、令和2年度に生活資金やコロナ対策資金を資金用途に加え、所得制限を撤廃するなど、より広い対象者が利用可能な制度内容にし、制度周知を実施したことにより、貸付件数全体の底上げを図ることができた。安定した制度を維持しながら、今後の貸付需要を高めていくためにも、常に貸付金利の適当性や利用状況、及び他都市の動向を見極めていく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				卯都木 優子	野中 一浩	野島 浩司		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 8目 シルバー人材センター助成事業		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-8 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和55年、国の雇用対策基本計画の中で高年齢者の雇用に関して国庫補助金が交付されることとなり、全国的に「シルバー人材センター」の設置が進んだ。横浜市では、横浜市高齢者事業団調査研究委員会の討議を経て、昭和55年10月横浜市100%出資のもと「財団法人横浜市シルバー人材センター」が設立された。昭和61年10月「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高安法)が施行され、自治体の責務の明確化とともにシルバー人材センターの法的位置付けが確立された。その中で、健康な高齢者の就労意欲に応え、地域の高齢社会を支える重要な担い手として社会参加を促すために、就業の機会の確保と提供を行うことを目的に事業を進めている。					
	具体的な 事業内容	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高年齢者(以下「高齢者」という。)の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、請負・委任や労働者派遣による就業機会の提供を会員に行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		契約金額(千円)	目標	3,766,682	3,274,208	3,005,994	2,844,758
		※()の数字は請負・委任及び労働者派遣を合算した実績	実績	3,274,208 (3,730,213)	3,005,994 (3,584,566)	2,844,758 (3,559,827)	2,558,417 (3,185,383)
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		73,960千円	73,960千円	70,590千円	64,690千円
		支出済額		73,960千円	73,982千円	70,590千円	64,690千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	△ 22千円	0千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		82,751千円	82,767千円	79,413千円	73,513千円		
増▲減		—	16千円	▲ 3,354千円	▲ 5,900千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	高齢化が急速に進む中、シルバー人材センター事業は、国が推進する「持続可能な活力ある社会を実現する経済・雇用システム」の一翼を担うものとなっている。また、横浜市中期4か年計画2018～2021では、「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」、「シニアが活躍するまち」において、高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けるための取り組みとして、シルバー人材センターの取組が指標の一部として掲げられている。少子化により生産年齢人口が減少する中で、高齢者がこれまで培った能力や経験を生かすために、高齢者の活躍の場の提供に向けた支援が必要となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	少子高齢化による労働力人口の減少が進む現在の雇用情勢において、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活動が注目される中で、シルバー人材センターへの期待と役割が増している。そのような状況の中、シルバー人材センターの事業活動を強化し、就業人数や会員数及び契約金額を拡大させ、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与していくことは事業目的に対して有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	労働者派遣事業や職業紹介など、シルバー人材センターが行う事業と類似した業種や競合する団体は存在するが、組織の運営上、会員の自主性や自立性、共働などの理念を重んじ、高齢者の生きがいづくりや福祉の増進の目標に対し、法律に基づいて取り組む団体としては唯一の存在である。その上で、事業実施の際には、地域の様々なニーズを汲み取り、一層きめ細かく対応できる施策の展開が求められている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 センターに登録している会員に対しては、「会員意向調査」を定期的実施し、就業希望職種等の確認を行い、受注開拓を行う際の参考としている。 個人家庭や企業等の発注者に対しては、「顧客満足度調査」を定期的実施し、発注者へのサービス提供等の検討を行い、その調査結果をセンターの事業運営等に役立てている。 また毎年、横浜市外郭団体等経営向上委員会にて、経営に関する方針及びその実施状況の評価等について諮問し、助言を頂くことで団体の事業運営等に役立てている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャンダイジングセンター及びシルバー人材センターとの3者協定など、横浜市の各区局を通じた連携を強化する取組を継続するとともに、市内経済団体等の会員企業に対し業務の発注依頼を行い、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んだ。 また、既存顧客への受注開拓のため、事業推進員による訪問営業を行うほか、受注の取りこぼしが多い植木・除草分野においては、Web上での発注申込みを開始するなど受注体制を強化したが、コロナ禍により継続受注の中断・終了や縮小が契約金額に大きな影響を受けた。 今後は、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高年齢者の生きがい支援等を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	久坂 昌之	山田 敏裕

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		5款 1項 8目 技能文化会館管理運営事業		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和3年度 事業評価書 番号	5-1-8 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「技能職の振興」「勤労者の福祉の増進及び文化の向上」を目的とした横浜市技能文化会館を昭和61年に設置。労働情報部門を本市直営、技能文化部門等について法人委託で運営を行うこととした。その後、平成17年に「雇用による就業の機会の確保」を設置目的に加え、また、平成18年度から「指定管理者制度」を導入している。					
	具体的な 事業内容	技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置されている横浜市技能文化会館の管理運営(平成18年度より指定管理制度導入。令和3年度から第4期指定期間が開始) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		貸出施設稼働率	目標	64.4%	64.6%	64.8%	64.0%
			実績	64.3%	62.6%	60.7%	48.4%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
				135,130千円	144,597千円	142,273千円	159,236千円
		支出済額		135,117千円	143,687千円	144,324千円	167,305千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		13千円	910千円	△ 2,051千円	△ 8,069千円		
執行率(%)		100%	99%	101%	105%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		143,908千円	152,472千円	153,147千円	176,128千円		
増▲減		—	8,564千円	675千円	22,981千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当会館は、横浜市技能文化会館条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされている。					
	事業目的に 対する 有効性	当会館は、条例に定める3つの目的のために以下のとおり効果的に活用されており、利用者からの評価も高い。 ①技能職の振興:技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されている。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっている。 ②雇用による就業機会の確保:労働等に関する相談対応や関連事業の企画・実施、関連情報の提供を行う「労働情報・相談コーナー」(旧「横浜市しごと支援センター」)が設置されている。 ③勤労者の福祉の増進と文化の向上:研修室等の施設の貸出しや関連事業の企画・実施を行い、市民に幅広く利用されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	技能職振興の拠点施設であり、市内に類似の役割を担う施設はない。 令和3年度から「横浜市就職サポートセンター」が当会館内に移転し、労働と就労に関しても、本市の機能が集約された拠点施設になっている。 施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がある貴重な市民利用施設になっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用者アンケートを通じて、常に改善への取組を続けている。また、第三者による客観的・多角的な点検評価(指定管理者選定評価委員会による評価)を実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初から会館が休館し、6月の再開後も、利用者の予約キャンセルや外出控えが続いたほか、会館側の感染防止対策として、人数・時間による利用制限や自主事業の中止・自粛を余儀なくされた。その結果、利用者数は前年度比約3割にまで落ち込み、貸出施設稼働率も5割を下回った。このような中、本市は、新型コロナウイルス感染症という不可抗力の要因による影響を緩和すべく、指定管理者に対する運営支援を行った。 令和3年度から第4期指定期間が始まり、新たな指定管理者による運営が開始された。今後、円滑な移行を実現するとともに、新型コロナウイルス感染症関係を含む社会状況や利用者ニーズの変化に応じて事業内容を的確に見直していくことが求められている。また、横浜市就職サポートセンターの移転を受け、本市の労働・就労関係の機能が集約された拠点施設として、従来以上に効果的な役割を果たしていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

卯都木 優子

係長

水口 章史

係

永瀬 兼也